

市民の意見

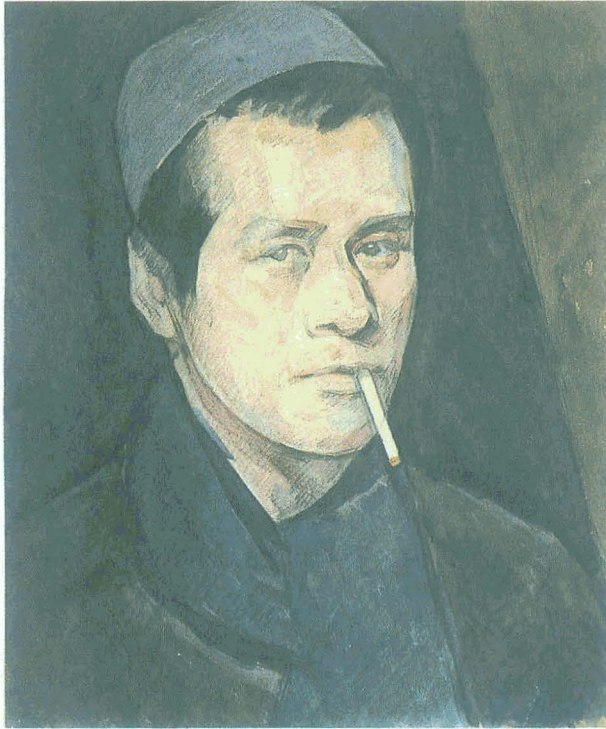
発行：市民の意見30の会・東京

NO.102
2007/6/1



住所：〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-29-12-305 TEL/FAX:03-3423-0185 郵便振替：00120-9-359506
ホームページ：http://www1.jca.apc.org/iken30 eメール：iken30@mwb.biglobe.ne.jp
*『ニュース』は隔月刊/購読料・送料とも年2500円、一部400円、65歳以上および身障者の方は年2000円

久保克彦作「自画像」(無言館所蔵 作者の経歴は3ページ)



久保は、戦争反対を声高(こわだか)にいう同級生に「やめろ」といった。どう抵抗してみても、今の体制下ではどうにもならないということを知っているかのような口ぶりだった。だから、久保が卒業制作にのこした『戦争画』は、日本国民の士気を鼓舞するものでも、皇軍大和の必勝を期待するものでもなかった。傷ついた蝶のように落下する飛行機、傾く戦艦、そのむこうにひろがるピンク色の空と蒼(あお)い海。
それは人間の営みの愚かさど虚しさだけがたゞよう、やるせない反戦画だった。(窪嶋誠一郎『無言館を訪ねて 戦没画学生』祈りの絵 第二集(講談社)より)

目次

●戦争・占領・米軍再編	今、イラクで何が起きているのか? カーシム・トゥルキ パベから学ぶ歴史認識と多文化共生 渡野喜屋(とのきや) 事件をめぐって 連載・自衛隊の実態その⑨ 国家の情報体制強化 ニュース・米軍再編に抗する世界の民衆	早尾貴紀 細井明美 T生 井上澄夫	6 14 17 20
●メディアを読み解く	三大紙は判決をどう報道したか (2) 長崎市長射殺事件報道を「読む」	諸橋泰樹 天野恵一	10 18
●原発問題	制御が効かなくなった日本の原発	山口幸夫	22
●意見広告運動	第六期意見広告に大反響・・・ 5月3日 銀座デモから	北原博子	30
●運動の現場から	「戦争のできぬ国」への思いと私の市民運動 戦争という不条理な暴力を絶対に許さない	河村澄子 矢代富子	24 25
●文化	短歌 表紙の絵の作者・久保克彦について マンガ「ふしぎの国のありか」	鶴見和子 まつだたえこ	2 32
●その他	読者懇談会のページ 「九条実現」遍路を終えて インフォメーション 読者のおたより 次回読者懇談会のお知らせ 小田さんの病状について	野津いさお 吉川勇一	27 35
◆題字	◆編集後記/会計報告・会計係より ◆本号のすべてのカット	鷲谷真理子 横島優子	36

☆ 6月の読者懇談会のご案内 ☆

講師：早尾貴紀「イスラエル・パレスチナ問題を考える」 / 日時：2007年6月11日(月)午後6時半 参加費500円
場所：ピープルス・プラン研究所会議室 (都営新宿線神保町駅下車1分 日建神保町ビル9F-B ☎03-6856-2005)

鶴見和子

・今、非暴力の抵抗を

暴力に暴力をもて報いるほか

知恵なきものか我ら人類

・憲法を詠う

日本列島戦略基地に組み込まれ

修羅を招くや我が去りし後に

九条はありても堰となさざるを

なくては奈落へ雪崩れゆくらん

・脱走兵援助

脱走兵援助の歴史アジアにて

未来へ向けてうけつがむとす



いみじくも辛（から）き生命（いのち）を

存（なが）らえて

テリーは決す人殺さじと

・斃^{たお}れてのち元^{はじ}まる

生命（いのち）細くほそくなりゆく境涯に

いよいよ燃え立つ炎ひとすじ

・死者と生者

身の中（うち）に死者と生者が共に棲み

ささやきかわす魂（たま）ひそめきく

【解説】 鶴見和子（つるみかずこ）

1918年生。上智大学名誉教授。専攻・比較社会学。66年プリンス
ン大学社会学博士号を取得。69年より上智大学外国語学部教授、同大学国際
関係研究所勤務（82―84年、同所長）。95年南方熊楠賞受賞。15歳より佐佐木
信綱門下で短歌を学び、花柳徳太郎のもとで踊りを習う（20歳で花柳徳和子
を名取り）。1995年12月24日、自宅にて脳出血で倒れ、左片麻痺となる。
2006年7月31日歿。享年88歳。

これらの短歌は最後のメッセージともいふべき遺作『遺言 斃れてのち元
まる』および『歌集花道』より引用しました。

■著書 『コレクション 鶴見和子曼荼羅』（全九巻）『歌集回生』『歌集花道』『鶴
見和子・対話まんだら』など多数。



無言館所蔵の表紙絵画の作者

久保克彦（くぼ・かつひこ）

1918（大正7）年9月5日、山口県熊毛郡
平生町に生まれる。父は俳人・萩原井泉水の高弟
だった。1938（昭和13）年4月東京美術学校工芸科图案部に入
学。1942（昭和17）年9月繰り上げ卒業し、父の影響をうけて詩や散文
も多くのがすが、同年10月1日に入営。1944（昭和19）年4月中国
へ向かう。同年7月18日、中国湖北省當陽県清溪河付近において斥候中
狙撃をうけ戦死。享年25歳

カーシム・トウルキ氏に聞く 今、イラクで何が起きているのか？

3月末にイラクでの支援活動を報告するために急遽来日したカーシム・トウルキ氏にイラクの現状を聞きました。TBSのニュース23にも出演し、全国を駆けめぐったカーシム氏ですが、その背中にはいまだイラク戦争時の弾丸の破片が残っています。(インタビュアー細井明美 本誌編集委員)

■イラクでは宗派間抗争が行なわれているといいますが、実際はどうなっていますか？

イラクにおける宗派間抗争は組織化されたグループによって行なわれています。グループとはシーア派民兵とイラク警察のことです。彼らはスンニ派をバグダッドから追い出そうとしています。組織的に行なわれている暴力に一般市民は関与していません。政党に属する兵士たちが計画的に行なっています。政党は彼らを利用して権力を維持しています。僕には二人の従兄弟(イトコ)がいますが、バグダッドのシーア派とスンニ派が混在する地域で一人が殺されました。彼はイラク警察に拘束された数日後に死体で発見されました。従兄弟を殺したのはシーア派の市民ではなくイラク警察です。従兄弟は計画的に行なわれた宗派間抗争で殺されたのです。僕はイラクの一般市民の間に宗派間抗争があるとは信じていません。宗派間抗争といわれるものはイラク政府によって計画的に組織化された作戦だと

思っています。

■そうするとあなたが住むラマディでは宗派間抗争がないということですか？

はい、ラマディではこのような宗派間の対立はありません。ラマディにもシーア派の家族が住んでいますが、僕たちスンニ派とは良い関係です。まったく問題はありません。西欧のニュースでよく宗派対立が報道されますが、ラマディではスンニ派もシーア派もまったくノーマルな状況です。ラマディで僕たちが抱えている最大の問題は、米狙撃兵による一般市民への銃撃と掃討作戦による民家への攻撃です。

■では、これらの暴力の負の連鎖を止めるにはどうしたらいいと思いますか？

まず米軍が掃討作戦をただちにやめること。それから、戦後米軍によってもたらされた現イラク政権(註・現イラク政府閣僚は亡命イラク



K・トウルキ氏

人が多い)を変えること。僕たちは現政府が宗派抗争をサポートしていることに不安を抱いています。彼らは石油からの

の収益で民兵を雇い、バグダッドなどで自らの権力を誇示するために働かせています。イラク政府を変えることが平和に近づくより良い方法だと信じています。なぜなら今のイラク政府には多くの敵がいるからです。さらに大事なことは、米軍がイラクから撤退することです。なぜなら現在、僕たちの家、道路、学校、大学その他すべてが米軍によって危険にさらされ、工場もなく、仕事もありません。大事なことは、将来にわたって僕たちが何を必要としているかを明らかにすることです。米軍の掃討作戦が行なわれない日はなく、僕たちは疲れました。続けられている掃討作戦に報復を図る人びともいますし、報復を支持する人びともいます。

■イラクの3分割をどうとらえますか？

イラクの分割はすでに戦前ロンドンで行なわれた政治会議(註・2002年12月ロンドンで現イラク政府の閣僚と米政府、CIAがイラク問題で会議を持った)で決められていました。彼らはその会議でイラクをシーア派地域、スンニ派地域、クルド地域に分けることに賛成しました。石油、水、その他天然資源の分割など、

すべてはそのときからすでに始まっています。イラク中部の都市カルバラはイラクの中でも最大の街です。ここに住む人は燃料、水、電気その他さまざまなサービスを望んでいます。また大きな油田を持つバスラは石油都市ですが、そこに住む人びとはイラクの他の地域と同じように燃料を享受できません。

僕たちは自分たちのために自由に石油を使うことは出来ないのです。なぜならすべての政治勢力が石油生産を管理下に置き収益を分配しているからです。彼らはイラクの良き未来を望んでいません。イラクを分割すれば民衆を管理しやすいからです。また、クルド人はイラク北部に住んでいますが、トルコは決してクルド人の国家を認めないでしょう。イランも同じようにイラクをコントロール下に置きたがっています。アンバール州はイラクの中で30%を占める広さで、そこにはユーフラテス川が流れています。しかし、今アンバールでは水をめぐって新たな問題が起こっています。

■なぜイラクを分けなければならないのでしょうか？

戦後たくさんの政党が出来ました。けれどもその多くは利権によってアメリカの支配に組み込まれています。また政党とは関係ない独立した組織として保健省があり、同じように石油省と国防省があります。これらはまったく別の特別な組織です。たとえば、保健省

はシーア派のサドル(註:ムクタダール・サドル)のマハディ軍の支配下にあるので、病院は惨憺たる状況です。スンニ派、クルドは病院から追い出され、ときにはシーア派さえ攻撃の対象となっています。

■では、イラクの地下に眠る資源は誰のものだと思いますか？

僕はイラクの地下にあるすべての天然資源はイラク人のものだと思います。分配するなら、戦争のためでなく、平和のため、正義のために使うべきです。そしてすべてのイラク人のために使うべきです。

■石油の分配はすべてのイラク人に公平にということですか？

ええ、すべてのイラク人のために。新石油法を現イラク政府は制定しようとしています。政治家の中にも賛同していない人が数人います。アンバールの人びとも賛同していません。アンバールには石油がないからです。国営で発掘運営され公平に分配してきた15年前からのシステムを今の政権が行なおうとしているシステム(註:それぞれの地域が外資を導入して行なう民営化による石油開発)に変えるのは問題です。僕たちはこのような変化を望んでいません。このように石油を分割する方法はネガティブです。それぞれの地域で、たとえばバスラの石油をバスラの人にということだったら、800万人の人がいるバグダッ

ドはどうなるのでしょうか？

■新石油法は通ったのですか？

いいえ、まだです。僕たちはまだその法律を見ていません。イラク政府は決して新石油法を僕たちに見せません。だからそれがどんな法律かわかりません。新聞の報道で知るだけです。ちょうど憲法の制定時に似ています。憲法もほとんどの国民が知りませんでした。イラン人であるシスターニ(シーア派の最高指導者)とか、ごく少数の人間たちだけがイエスといました。僕たちは憲法についても不安を抱いてました。イラク人は現体制を変える機会を失いました。憲法改正は多くの国民にとって重要なことなのに、僕たちはそれについて内容を知らされずイエスかノーかという選択を与えられただけでした。

(註は編集部による。インタビュ、4月18日)

カーシム・トゥルキ氏(30歳)のプロフィール／復興支援活動家。イラクアンバール州ラマディ在住。戦後CNNテレビ(米)などメディアのガイド兼通訳として活動。2003年12月から「イラク青年再建グループ」を主宰。これまでに学校などの修繕工事、診療所開設、避難民への緊急支援などを行なっている。昨年はラマディの様子を英語で記したブログがアメリカを中心に話題となるが、それを理由に再度米軍に拘束された。2007年3月末来日し各地で非暴力の活動の重要性を訴え反響を呼ぶ。

パペから学ぶ

歴史認識と多文化共生

早尾 貴紀

イラン・パペ氏のハン

この3月にイスラエルからイラン・パペ (Iran Pappé) というユダヤ人の歴史学者を東京に招いて、講演会をもつ機会がありました。直接的に彼を招聘したのは、東京大学「共生のための国際哲学交流センター」というところであり、また大学内だけでなく、「ミードーン（パレスチナ・対話のための広場）」という市民グループとも共催で一般向けの講演も行ないました。主催者の意図としても、〈多〉民族による、あるいは〈他〉民族との「共生」や「対話」がテーマとなるのですが、パペ氏の講演の主題は彼の最新著作である『パレスチナにおけるエスニック・クレンジング（民族浄化）をペー

建国をめぐる国際政治史、およびパレスチナ社会の破壊に関する実証史研究です。イスラエルの国家的「正史」は、「世界に離散するユダヤ人が荒野のパレスチナに結集し、自らの手で土地を耕しゼロから国家をつくった」というものであり、建国にまつわる暴力性は完全に隠蔽されています。しかし実際には、500にも達する数のパレスチナ人の村が48年前後に破壊され、100万人ものパレスチナ人が虐殺・追放されたとも言われます。つまり、イスラエル国家はパレスチナの村々の廃墟の上に建てられたというわけです。この相対立する歴史観は、イスラエルにおける「歴史修正主義論争」として知られ、1990年代に活発化しました。パペ氏はこの論争のなかで、もっとも厳しくイスラエルの正史を批判した歴史家であると同時に、イスラエル国家をユダヤ人だけの独占物にしようというシオニズムを断固として批判する「反シオニスト」の論客でもあります。ユダヤ人のパペ氏は、このために「裏切り者／非国民」というレッテルを貼られ、イスラエル国内では窮屈な思いをさせられています。しかしアラビア語

にも堪能な彼は、それゆえに他の群を抜いた歴史検証の厳密さからイスラエルの正史批判を行なっており、その研究能力・言語能力によって多くのパレスチナ人の友人を得ています。

イスラエルのエスノクラシー体制

歴史の検証とは、たんに客観的事実の確定にとどまらず、現在の問題に関わってくることは言うまでもありません。「すべての歴史は現代史である」という偉大な歴史哲学者（ベネデット・クロッチェ）の名言もあります。イスラエル／パレスチナにおける歴史研究は、「ユダヤ人だけの純粹な国家を創る」というシオニズム運動が、正史で語られるような美しい開拓民の物語に回収されるものなのか、あるいは必然的に先住民への弾圧なしには成り立ちえない、本質的に人種差別的で暴力的なものなのか、という鮮明な対立をなします。正史の立場では、イスラエルは世界中から迫害を受けていたユダヤ人を受け入れ続けていた最も人道主義の進んでいる国家ですが、建国時における起源の暴力を直視するパペ氏の立場では、シオニズムはいつの時代であれ容認し難い人種差別であり、「エスニック・クレンジング」は現在も続いているということになります。

政治学の分野には「エスノクラシー」という言葉があります。「デモクラシー」の語源が

「デモス（民衆）」の「クラトス（権力）」というギリシャ語にあるのですが、これにひっかけて造られた言葉で、「特定のエスニック集団による支配」を意味します。つまり、住民の平等な政治参加という真の意味での民主主義ではなく、一部の民族集団が特権的に支配する政治体制がエスノクラシーだということになります。イスラエル国家の全人口は700万人、うち2割の140万人がイスラエルに国籍をもつパレスチナ人ですが、彼らはシオニストからすれば「本来的にはいてほしくない、出ていってほしい人」であり、実際にも明文化されたさまざまな権利の制限と、明文化されていない社会的差別を受けています。すなわち、イスラエル国家においては、パレスチナ人市民は「正規の構成員」とは認められていないのであり、その意味でイスラエルは（中東で唯一の民主国家だという自意識に反して）民主国家ではなくエスノクラシー国家だということになります。

イスラエル／パレスチナの歴史と現在をめぐる闘争は、メディアの報じるように「ユダヤ対アラブ」というところにあるのではなく、エスノクラシーのままていくのか、デモクラシーを目指すのかというところにあるとすべきです。

1.1 土地での二民族共存

イスラエル／パレスチナにおけるデモクラ

シー（民主主義）とは何を意味するのでしようか。これは具体的には、パペ氏の信念とする「バイナシヨナリズム」、つまり二民族共存国家ということになると思います。第1に、いまのイスラエル国家を、ユダヤ人国家とするさまざまな法規（ユダヤ人のみの帰還法など）を廃止し、イスラエル国籍のパレスチナ人に対しても完全な権利の平等を実現すること。そして第2に占領地の問題、第3に難民の帰還権の問題があります。

イスラエルはなお東エルサレムを含むヨルダン川西岸地区とガザ地区とを軍事占領下に置き、イスラエルへの完全併合もしなければ分離独立も認めないという、中途半端な植民地支配を続けています。東エルサレムは旧市街とその周辺の聖地があるため、土地のみの併合は宣言していませんが、そのパレスチナ人住民には国籍を与えず、無権利状態に晒（さら）しています。またガザ地区からは2年前に「基地と入植地の撤退」を宣言しましたが、包囲攻撃を続けており「巨大な監獄」と化しただけでした。そしてユダヤ人入植地を絶え間なく増やし続けている西岸地区内部では、主要入植地と農地・水源地帯をイスラエル側に取り込むための「隔離壁」をイスラエルが縦横無尽に走らせています。それは、西岸各地の交通の要衝に設置された軍事検問所とともに、西岸を事実上何ブロックにも細分化し人びとを狭い空間に封じ込め、通勤・通学・通院といった日常活動さえも制限し、文字ど

おりのアパルトヘイト体制となっているのです。

イスラエルのエスノクラシー体制は、パレスチナの土地と人を、イスラエル国内、東エルサレム、西岸、ガザというように分断し、西岸地区をもバラバラに解体しているのです。パレスチナ人は政治経済的一体性を失っているだけでなく、民族アイデンティティさえも失われようとしています。他方では、多くのユダヤ人が定住をしまつていて、多くの現実があり、シオニズム運動以前に遡ってユダヤ人移民を排除することは不可能です。そうした状況でパレスチナ人の「民族自決」を取り戻そうとすれば、理念的にはバイナシヨナリズムすなわち「一つの土地での二民族共存」しかない、とパペ氏は言うのです。

パレスチナ難民の帰還権

そして、イスラエル建国時に難民として離散せざるをえなかった人びととその子孫たちの「帰還権」の問題があります。現イスラエル領となった地域からは、100万人にも達するパレスチナ人たちが追放されましたが、その多くが西岸地区やガザ地区だけでなく、隣国ヨルダン、レバノン、シリアなどに避難し、さらにそこから欧米や湾岸地域に移住した人も少なくありません。国連がこうした難民の「帰還権」を明確に認めているにもかかわらず、イスラエルは、先述のように、建国

時の暴力の存在そのものを否定してきますので、難民の帰還権も否定しています。他方でイスラエルは、世界中のユダヤ人がユダヤ人であるという理由だけでイスラエルに「帰還」する権利を「帰還法」によって認めているのです。そのユダヤ人が自的にはイスラエルとは何の関係もないとしても、ユダヤ人には帰還権があるのです。

その意図するところは明白です。イスラエルは、タテマエとしては起源の暴力そのものを否認しますので、パレスチナ難民の存在そのものを認めませんが、現実政治のレベルでは難民の帰還権が否定される根拠は、大勢のパレスチナ人難民がイスラエル領に帰還すればイスラエル国家のユダヤ性が揺らいでしまう、ということですから。イスラエルはユダヤ人だけの国家でなければならぬという信念がシオニズムです。そしてそれを現実のものとするために、パレスチナ難民の帰還権の否定と、ユダヤ人の帰還法が、表裏一体のものとしてあるのです。すなわち、1948年のエスニック・クレンジングは、まさに文字どおりにいま現在も継続中である、というのがパペ氏の主張のポイントになります。

したがって、パレスチナ難民の帰還権の承認と、ユダヤ人の帰還法の廃止。この2点が、エスニック・クレンジングを止めるための前提になります。こうした主張は、しかしマジョリテイのイスラエルのユダヤ人からは即座に反発を受けます。「500万人にも増えたパ

レスチナ難民の子孫まで帰還を認めたら、イスラエルはもはやユダヤ人国家ではありえず、国家は破滅し、われわれは追い出されるだろう」と。しかしこれは問題点のすり替えであり、難民の帰還権を否定するための議論です。そうではなく、パペ氏が言いたいことはこういうことです。実際に500万人が帰還するとか、それを受け入れるということではなく、過去に不当な暴力を行なったということや、過去に不当な暴力を行なったということや、過去に不当な暴力を行なったことをまず認めること、そして帰還の権利があると認めること。それには謝罪と補償が伴います。難民化から半世紀以上が過ぎ、生活基盤の問題から必ずしも全員が実際に帰還を望むわけでもなければ、したくてもできない事情もあります。ただし帰還を実際にする／しないに関わらず、彼らに「権利」があると認めること、現実的に帰還を望みそれが可能である人にはそれを認めること、帰還をしない人にはそれに代わる補償があつてしかるべきこと、そうした諸々の条件を整えることが民族和解の前提であるというわけです。

他方でユダヤ人の帰還法は廃止されなくてはなりません。パレスチナ問題に照らしてというだけでなく、ユダヤ人だからという理由で特権的に移住をする権利を認めるということとは、それだけである種のレイシズム（人種差別主義）です。帰還法やシオニズム思想があるために、政策的に導入された外国人労働者はその言わぬ奴隷状態に、つまり無権利状態に置かれています。パレスチナ人にも、そ

してそれ以外の海外からの移住者にも、ユダヤ人と同等の市民権を与えることが必要ですが、帰還法はその最大の障壁となっています。

パレスチナとの和解なしには長期的な未来像は描けない

もちろんパペ氏は、こうしたことがすぐさま実現可能だと言っているわけではありませんが、「10年や20年というスパンでは無理だろうね。でも、半世紀先を見据えて発言をしなければ」と語っていました。パペ氏は、何も親パレスチナであるとか、パレスチナの窮状を見かねて善意で動いているわけではありません。パペ氏は、イスラエル国民としてユダヤ人として、このままの占領者であり続けられ、イスラエル／パレスチナに住むユダヤ人は、政治的にも倫理的にも崩壊するしかない、という危機感をもっています。シオニズムという思想運動は、それを維持しようとするかぎり、半永久的に差別を受け続ける自国民マジョリテイ（少数派）と占領地住民からの反発を、政治的強権や武力で抑え続けなければ、一時も安心することができないという不安神経症状態を引き起こします。また近隣アラブ諸国との関係も、ごく一部の為政者同士の腹黒い妥協的握手を例外として、民衆レベルにおいてはけつして友好的になれるはずがなく、このままでは孤立と敵対視を深めざるをえないことも明白です。

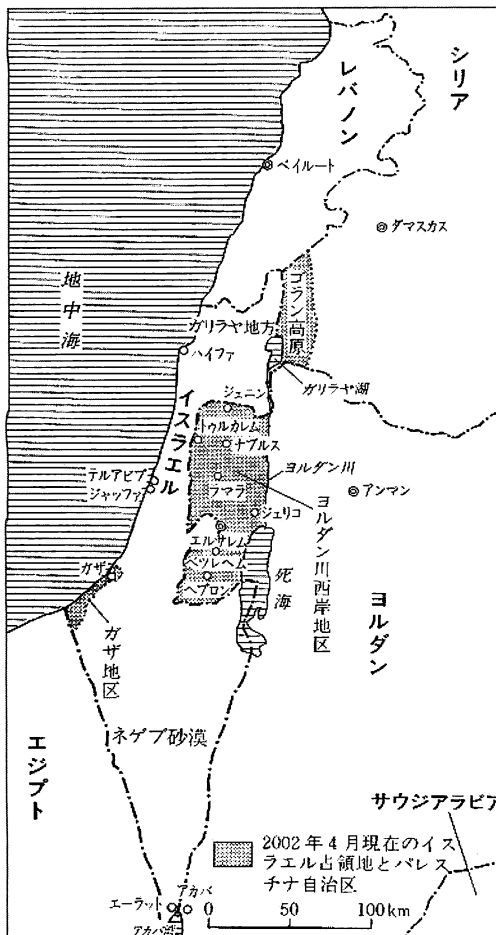
いずれも、短期的には強大な武力やアメリカの後ろ盾によって乗り切ることができたとしても、長期スパンで考えた場合、武力的優位や同盟関係など絶対的なものではありえませんが、反発と敵対を生みだし続ける根本原因を取り除かないかぎり、半永久的な武力の増強と米国依存の深化という、とても魅力的とは思えない破壊的なプロセスに身を投ぜざるをえないということを意味します。シオニストたちは、パペ氏のような反シオニストに対して、「イスラエルを破壊するのだから、この売国奴め！」と罵声を浴びせしますが、パレスチナとの真の和解なしには、長期的な未来像など描けないというのが、むしろ現実的な見方だと思います。

パペ氏から日本に住む私たちが学ぶべきこと

もはや説明など不要なくらいに明白かもしれませんが、イスラエルのシオニズムが日本にとつては鏡像を見るかのように同形的です。戦後補償と歴史教育においては、安倍政権下で無惨なまでの後退をしており、戦争が過去のものではなく現在進行形であることを露呈させています。アジアにおける孤立と、突出したアメリカとの軍事同盟は、きわめて深刻です。外国人労働者問題では、1990年の入管法（出入国管理及び難民認定法）改正によって「日系人」のみを血統主義的に導入し

ましたが、いまになって自民党の政治家たちは、外国人犯罪者というレイシズムの偏見から「入管法改正は失敗であった」と発言する始末。他方で、在日朝鮮人を「目の上のたんこぶ」扱いし、その問題の解消のためにはと、かつては「排除」の象徴であった帰化のハードルを大幅に引き下げ、「同化」の手段として用い、「朝鮮系日本人」化させようという議論が存在します。こうした、できるだけ「外国人」の存在は減らしたい、いてほしくないという姿勢が見え見えのなかで、少子化ゆえの労働者不足を「やむなく」海外から補わなければならぬ現実から、「良い外国人／悪い外国人」などという分類、つまりは差別を自明視する入管政策を私たちはもっています。が、それをもって日本の人道主義と多文化共生を自賛するという恐ろしい勘違いまで存在しています。

あからさまなレイシズムをレイシズムと認識すらできていないのです。しかし、ここまで見てきたことから明らかに、なように、



広河隆一『新版パレスチナ』（岩波書店）より

パペ氏にとつての「共生」というのは、こんな生易しいものではありません。〈多〉民族による、あるいは〈他〉民族との「共生」や「対話」は、徹底した過去の克服と和解を抜きにして、一方的に実現できるものではないのです。イスラエルにおいてはシオニズムを残存させたままの民族共生ということがありえないのと同じように、血統主義や同化主義を残存させたまま日本が真に多文化主義化することはありえず、また歴史教育や戦後補償といった問題への真摯な取り組みなしにはアジア諸国との共存もない、と言っべきでしょう。（はやお・たかのり 東京経済大学非常勤講師／パレスチナ・オリーブ（仙台）スタッフ）

三大紙は判決をどう報道したか(2)

諸橋 泰樹

2000年12月に開催された「女性国際戦犯法廷」を取り上げたNHK教育テレビ番組、「ETV2001 問われる戦時性暴力」(2001年1月30日放送)は、その内容が改竄されて放送され、共催者のVAWWーNETジャパンはNHKと制作会社2社を提訴、その高裁判決が今年1月29日に下された。本稿は、翌1月30日(火)の朝日・毎日・読売各紙の報道を内容分析したものである。本文で言及する「表1」「表2」は、前号に載せてあるので、そちらを参照いただきたい。

4・社説と解説は毎日・読売のスタンスが同一に

朝日の社説は、「NHK 裁かれた政治への弱さ」というタイトルで、NHKの権力におもねる体質を批判する姿勢を前面に出した。毎日(翌日1月31日(水))に、「取材制約招く判決を導いた」、読売は「NHK番組訴訟 報道現場への影響が懸念される」というタイトルをそれぞれ掲げた。朝日・毎日(2つある社説のうち1つ目)に持っているのに対し、読売は(こ)でも2番目の扱いである。一方、毎日・読売は、朝日とは対照的に、期待権に

まつわって取材・報道の自由が侵害されることへの懸念を表明する社説となっている。書き出しも、朝日はNHKが国会議員の意図を推し量って番組を改編したこと、毎日は、NHKに損害賠償を求める判決が出たことから筆を起しているが、読売は《メディアが萎縮してしまわないか心配だ》という情緒的な文体で始まっていた。

社説のポイントは、①NHK幹部の政治家との接触によって何が起きたのか、②なぜ改変したのか、③幹部は政治家に何と言われたのか、④NHKの議員への予算説明体質、⑤社説でのNHK批判、⑥「期待権」についてどう考えるか、の6つのコンテンツに分類できる。表1の中ほどにみるように、「①政治家との接触と番組の改変」については朝日と毎日(2つ)が、判決文を引用して、政治家の意図を付度して当たり障りのないよう番組を改変したこと(2つ)に言及しているが、読売は判決文を用い《今回の判決は「政治家らが具体的な話や示唆をしたとは認められない」との見方を明確に示した》と1面と同じことを繰り返している。先述したように、判決は「明確に示した」のではなく、「曖昧に示した」とみるべきだ。

「②改変の動機」については、朝日と毎日(2つ)が幹部が議員の意図を付度したことにふれているが、そこで「③政治家に何と言われたか」については、介入に関する最も肝心な情報であるにもかかわらず朝日だけがふれるにとどまった。また、NHKが生殺与奪の権を握られている背後にある、予算の国会の承認にかかわる、「④幹部の議員への予算説明」の習慣については、毎日が判決を超えてその実態についてふれている。また社説での「⑤NHKへの批判」については、表1中ほどに示したように朝日は判決文を引用しながらNHKのジャーナリズム性に対してかなり厳しい口振りで臨んでおり、毎日はNHKに苦言を呈する形になっている。毎日社説の最後は、取材者側に期待を抱かせた制作会社の「未熟な取材」と、期待を抱かせたことを知りながら充分に「対応しなかった」親会社のNHKを批判するものとなっており、介入問題からズレてしまった。読売は表でもわかるように、「期待権」問題に終始した社説であり、NHKの体質批判や苦言についてはほとんどふれていない。

その、「⑥「期待権」についての評価」については、朝日と、毎日・読売とでスタンスが分かれた。毎日・読売は、社説タイトルでも明らかのように、今回の判決について、「期待権」や「説明義務」が取材・報道の自由を制約し現場を萎縮させるものであると争点化して批判的に収斂させようとしている。もちろん両紙の指摘する懸念、危惧は全くその通り

なのだが、政治家介入に関する判決文を読み込み、これは圧力であると社論によるキャンペーンを張ることこそが、新聞ジャーナリズム共通の仕事ではなかったか。

解説欄も同様で、朝日は「過剰な自己規制問題視」と見出しを掲げたのに対して、毎日「報道機関の萎縮を懸念」、読売は「期待権」「重視は危険」というように、社説と同工異曲のトーンとなっていた。解説こそはこの事件の持つ重大な問題性をもっと踏み込んで読者に提示し、判決の意味を伝えるものだが、その意味では、朝日も明確に「これは圧力である」との解説を載せきれなかったうらみがある。

毎日には判決のポイントを期待権侵害、説明義務違反の2点にとどめたのみで、あとは読売と同じく期待権批判に終始する記事だった。どうやら日本の主要メディアは、本件を、メディアへの政治家介入事件ではなく、裁判所という国家がメディアへ不当に介入した問題として読み替えたようである。

5. 読者にわかりづらい、経緯と判決のウラにあるもの

NHK戦時性暴力番組改竄事件は、歴史修正主義の立場と親和的な政府・自民党が否定したがる戦時性奴隷の問題、昭和天皇の戦争責任の問題、NHKはかメディアに対する政治的圧力・介入が常態化している問題など、深刻なイシューを提起するものである。し

かしその本質が当のメディアの上において、ずらされていることが見えてきた。

この事件のプロセスを知らない読者も多いに違いないが、経緯を記した3紙のうち、00年10月からの取材依頼、12月の女性国際戦犯法廷、01年1月24日制作会社ドキュメンタリー・ジャパンの編集作業離脱、26日放送総局長らの立ち会い試写、29日安倍官房副長官（当時）との面談、44番組組を43分にカット、30日に40分版の放送までの経緯を、時系列的に年表スタイルで提示したのは朝日のみであった。朝日の場合、もともとの発端から番組改竄のプロセスを追うことができる。それに対して毎日と読売は、05年1月の朝日報道に対するNHKや安倍サイドからの否定、全面対立、朝日は不十分な取材だったことを認めたが訂正はしなかったといったことについても、経緯として述べていた。つまり「改竄後」の事件、しかも朝日VS NHK・安倍の対立と応酬の問題に矮小化しているのである。これでは読者は「改竄」の全容がわからず、その結果政治家の介入によって改竄された恐るべき事件であることが相対化されてしまっている。

代わりに、3紙とも安倍と中川の談話を載せているが、その内容は表2に示したように判決を都合のよいように解釈し開き直った発言以外の何ものでもない。朝日は1面で「過剰な自己規制 問題視」の中見出しの下に「政治家の介入なし」という安倍談話が掲載されており、これではNHKの自己規制のみが浮

き上がる恰好だ。毎日は2面（総合面）で「政治に弱いNHK」の主見出しの下に安倍談話が掲げられており、レイアウト上、やや対照的であることが読者にわかるような仕掛けとなっている。読売は経緯を記した「朝日「改竄」報道 NHKと応酬」の下に安倍談話を「「間違い認めよ」朝日新聞を批判」として掲載。経緯の見出しと合わせて朝日側が間違っていたかのような印象を与える仕掛けとなっている。中川談話は、他紙は安倍談話の中に併記されているが朝日は独立して最終社会面で採り上げ、「NHKが面会を取り付け」の見出し（01年1月朝日の安倍・中川事前面会報道のことふれている）と「内部告発で山が動いた」という原告談話の近くに、「私は被害者」という見出しでレイアウトされている。読者が朝日05年1月の記事と中川のどちらを信じるか、微妙な配置だ。

同様に、読者には番組のどこが改竄されたのがわからないという不完全さが、どの紙にもある。この情報こそが事件の本質を浮き彫りにするものであり、どこが「忬度」されて削られたのか、カットされた内容と付け加わえられた内容を一覧するような新聞は今回見られなかった。女性戦犯法廷において人道に対する罪により裁かれたのは、国と昭和天皇であり、カットされたのは裁判での旧日本軍の証言や性奴隷の女性たちの証言であったとされる。朝日は社説と判決要旨の中で、「判決」と「旧日本軍の証言」がカットされたと

指摘するにとどまり、毎日は一画と判決要旨の中で「判決」「旧日本軍の証言」「性暴力被害者の証言」がカットされたこととし、読売は一画と社説で「昭和天皇の有罪」「国に有罪」のところがかットされたと報じている。読売の指摘は重要だが、いずれにせよ3紙ともに改竄された箇所（カットされた箇所のみならず付け加わったシーンを明らかにすること）に関しては十分な情報を提供していない。

また新聞は、記事とは別に、議論の分かれる問題に関しては「識者」のコメントを載せて、バランスを取ったり、新聞が主張したい論調の代行役を担わせたりするが、今回、朝日は囲みおよび記事中で6名の声を載せ、毎日にはコメントおよび記事中で3名、読売は囲みで2名の学者を使っていた。コメントーターは全員男性であり、戦時性暴力を扱った番組の改変問題であるにもかかわらず、ことほどさようにメディアはジェンダーの視点が稀薄である。コメント者たち3紙11人（重複登場もあり、延べ人数の専門・専攻は、マスコミ研究者が約半数の6人（延べ）、ジャーナリストが2名、法学者2名、歴史学者1名であった。論調は、大きく分ければ、(a) 判決は言論の自由を制限しかなないので注意が必要、(b) 判決で下された制作者側と取材される側との信頼関係や説明は大切、(c) 議員が圧力をかけたと思えるべきであり、議員に接触し表現をゆがめたメディア側の自主規制にも問題がある、とい

う3つに分類することができる。朝日は本論と同様(b)の期待権や説明責任を評価したコメントが半分みられ、他紙にはそれはみられない。他紙は、おおむね(a)と(c)でバランスを取っているようである。

6. メディア側の「自主規制」や「付度」こそが権力側の意図

高裁判決を報じる3紙の分析から、指摘されるべき問題点の第1は、当時の安倍晋三官房副長官や中川昭一議員からの圧力をNHK幹部が受けたかどうかに関する判決の報じ方の問題である。安倍官房副長官の、「公正・中立であるべき」発言は「一般論」であって「具体的示唆をしたことまでは認められない」という持つて回った判決については、読売は、裁判は政治家介入を明確に否定したと断定して、他紙と判決文解釈のスタンスが分かれるところとなった。中川議員については、3紙とも会ったのは議員が最初に言っていたような放送前ではなく放送後であったという判決をそのまま用い、事前か事後かの検証を行なっていないかった。

第2に、改変はNHK側の「自主規制」「付度」によって改竄されたのであって政治家の直接介入によってであるとは認められない、とNHK側の問題に収斂させようとする判決について、そのまま垂れ流し、それに疑問を呈したりその裏を読み込んだり批評する社説・解説や紙面構成に乏しかったという問題がある。

権力が直接手を下さずともメディアや人びとが「自主規制」や「付度」することこそが、ファシズムのエートスであり、政治や政治家の意図、思うつぽではないのか。メディアがNHKの（あるいは朝日の05年1月の）報道のあり方を批判する前に、自身の媒体が独立不羈であるかどうかをまず省察すべきではないか。第3に、批判の矛先をNHKに向けているたつて、予算の決定権を与党に握られているNHKの「政治に弱い体質」といったように、組織の問題という本質主義に還元してしまっているという、メディアのディスコース（言説）の問題がある。このような言説によって、得をするのは、一般論を言っただけなのに過度に自主規制したNHKが悪いのであって、「介入はなかった」と言い放てる、政治家の側である。新聞メディアは、常にメディアをコントロールしようと考えている敵に塩を贈ってしまった。

第4に、NHKが、ドキュメンタリー・ジャパンやNHKエンタープライズといった下請けの制作プロダクションに責任を押しつけて免罪されようとする構造を、各紙ともよく追及し得ていないことである。「そうさせた最終的な権力とは何か」ということを明らかにせず、責任を社の体質や個人、組織の現場に帰着させる手法は、アジア・太平洋戦争の日本軍部の無責任構造、現場に責任を押しつける構造および戦後日本の戦争犯罪が追及されなかった責任拡散構造等と瓜二つではあるまいか。

第5に、編集権や言論の自由は本来、民衆の意思を付託されたメディアが、国家権力や政治権力から保護されるための概念であるにもかかわらず、それが、被取材者とメディアとの権力的な関係構造に理論がねじ曲げられているという問題である。そのため、各紙の記事や解説、論調は、判決の言う取材される側のもつ期待権の保護や取材される側への説明義務が一種のメディアへの圧力であり編集権への不当な介入、というイッシューにすり替えられてしまった。それは人びとの、メディアにアクセスする権利が、メディアの自律性・自主性をおびやかすものだというメディア側の論理に陥ってしまう危険性を伴う。メディアにとつて「NHKだけ」の問題でも、「朝日だけ」の問題でもないし、「取材・報道を制限する期待権や説明義務」に矮小化される問題でもない。そして第6に、本件を「NHK VS 新聞メディア」「NHK・安倍 VS 朝日」、あるいは「朝日 VS 他紙」といったメディア間の「内輪もめ」として処理しようとするメディア報道の実態問題がある。「対岸の火事」を決め込んでいたら、火はすぐにこちらへとやってくるであろう。今回の判決自体が、「政治家の介入」に対して曖昧な言い回しをして付度したものと云えるが、検証の結果、新聞各紙も「過剰に付度」した報道だと分析される。日本のメジャーなジャーナリズムの、これが実態である。

(もろはし・たいき マスコミ研究者、本誌編集委員)

憲法を大切に人が

この本とつてもわかりやすいわよ。
私の言いたいことが書いてあるから
読んでみてよ

と勧められる本。

学校の先生が

この本を参考にして、戦争や平和、
憲法のことを考えるといいよ

と子どもたちに勧められる本。

改憲が必要だと思っている人に

ぜひ読んでみて

と勧められる本！



最新刊

武力で平和は つぐれない

私たちが改憲に反対する
14の理由



憲法を変えようという14の主張

世界の平和に九条が必要なこれだけの理由

もくじ

- 01 非武装のまま、侵略されたらどうするのか？
- 02 北朝鮮の核や中国の軍拡に備えるのは当然ではないか？
- 03 戦後日本の平和は憲法9条ではなく、安保体制のおかげではないのか？
- 04 テロが頻発しているのだからテロ対策は必要ではないか？
- 05 押しつけられた憲法を変えるのはあたりまえではないか？
- 06 家庭同様 国を守るためには戸締りか必要ではないか？
- 07 子どもたちに「愛国心」を教えるのはあたりまえではないか？
- 08 国が戦死者を祀るのはあたりまえではないか？
- 09 非武装ということは 自衛隊の役割を認めないということか？
- 10 米軍再編は中絶県民の負担を軽減するのではないか？
- 11 国民投票法案は「立法の不作為」を解消するために必要ではないか？
- 12 専守防衛を堅持するためにも、自衛隊の海外派兵禁止を憲法に明記すべきではないか？
- 13 領土は最大の国益問題だ。ロシア・中国・韓国の横暴を制裁すべきではないか？
- 14 北朝鮮は内政・外交ともに「悪の帝国」。徹底的な制裁が必要ではないか？

- 「日米平和友好条約」とは
- 日本国とアメリカ合州国との間の平和友好条約（草案）
- Q&A 意見広告運動のご紹介

http://www.godo-shuppan.co.jp/
(定価税込)

合同出版

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町1-28
TEL03(3294)3506 FAX03(3294)3509

渡野喜屋(とのきや)事件をめぐる

— 沖繩における日本軍の戦争責任 —

細井明美

避難民を虐殺する

1945年3月26日、慶良間(けらま)諸島に上陸した米軍はそこを足場にして、4月1日、15000隻の艦船と17000機の航空機、延べ56万8千人の兵員をもつて読谷(よみたん)、嘉手納(かてな)、北谷(ちやたん)に上陸。1週間後名護まで侵攻していく。米軍が上陸した地域の住民は戦火を避け沖繩北部へと避難する。私がこれから書くこうとしているのは読谷の人々が避難していった大宜味(おおぎみ)、村渡野喜屋(むらわたのきや)部落での日本軍による虐殺事件である。

北部への人々の移動は悲惨を極め、そのときの様子を森杉多氏(当時、宇土部隊東郷隊)は以下のように語っている。

那覇近辺から10数日をかけて北部の指定町村にたどりついた避難民集団は、食料は得られず、衣服は破れ、老人は落伍し、病人は薬もなく行き倒れとなりました。背に腹はかえられず、食べ物を求めて村は荒らされ畠は掘り返され、山羊などの家畜は盗

まれました。集団に後(おく)れ、杖をついて山道を急ぐ老人男女は道端にうずくまり、そのまま死んでいきました。道に迷った幼児も栄養失調で動けなくなりました。赤ん坊を背負った上に、幼児の手を引き、毛布や鍋やゴザなどを持つ若い母親は、ツワブキなどでは乳が出なくなり、乳呑児より先に息絶えました。

当時北部戦線を守備していたのは第32軍第44旅団第2歩兵隊長宇土武彦大佐のひきいる国頭(くにがみ)支隊(約3千名、通称宇土部隊)である。八重岳の戦闘(4月13~18日)で敗れた宇土部隊は国頭の山中にもぐり地域住民の食糧を強奪しながら潜伏活動が続いていた。

5月10日、渡野喜屋部落の避難民は米軍から食糧を支給されスパイを働いているとの地域住民からの密告を受けた宇土部隊の東郷隊長は2人の兵士(藤井兵長、松尾兵長)を調査に向かわせた。2人を案内したのは地元少年である。ところが渡野喜屋部落で兵士たちは米軍につかまり連行される。その報告を少年から受けた部隊は避難民が彼らを米軍に

売ったと理解し、米軍の来襲に備えた。

5月12日夜間、不安と恐怖にさいなまれた宇土部隊は渡野喜屋部落を襲撃し3人の男たちを連行、さらに近くの浜辺に残りの避難民家族を集め手榴弾を投げ込み、35人を殺害し15人を負傷させた(そのほとんどが女性と子どもである)。

連行された3人の男たちは、それぞれ「頭目」「ハワイ帰り」「陸軍上等兵」などと呼ばれ、慶佐次(けさじ)川の河原で早朝から昼過ぎまで尋問された。注目すべきは3人の男たちを「捕虜」としていることである。以下、森氏の証言より。

こうして12日夜、東郷隊は下野と私ともう1名(名前忘失)の3名を残して渡野喜屋避難民を襲い、翌早朝、3人の「捕虜」を後手に縛って連れてきた。下野と私は凄愴の気を漂わせて致命する曹長らから「捕虜」を受け継ぎ、慶佐次川右岸の珍しくその辺りだけ広い河原で、3人を監視することになった。

その監視は早朝から昼過ぎまで続けられ、その間に1人ずつ隊長の訊問が河原の奥深くにある隊長宿舎で行われた。

その後、部隊長の命令を受け、川下の雑木林に刑場が準備され、一人ずつ斬首と刺突により処刑される。では、この処刑の実体はどうであったか? 読谷村史編集室は2002

年8月に生き残った家族の証言を聞き取り調査している。

当時、私は四歳だったので何も覚えてないが、兄は八歳だったので、全部見ていたそう。私は二十歳の時、兄から両親のことを聞いた。

私たち家族は、当時、大宜味村渡野喜屋（現在白浜）の民家にいた。その日、父は米軍からもらったメリケン粉を皆に配っていたそう。おそらく日本軍は、昼間、山の上の方からそれを見ていたんだらうとのことだった。

夜中、日本兵が何十人も血相を変えてやって来て、「俺たちは山の中で何も食う物もないのに、お前たちはこんない物を食っているのか」と言っ、男たちを連れて行ったそう。私たちの家には、日本兵が五人



35人の村人が殺された白浜の海岸

来ていたそう。

父は殺されるのを知っていたのか、「自分はもうなつてもいいから、妻や子どもには何もしないでくれ」と言っ、連れていかれたそう。父は、家族の目の前ではなく、別の場所で殺された。首に短刀を三つ突き刺され、両方の膝の裏側を「日の丸だ」といつて、五〇〇円玉ぐらいの大きさで、丸くくりぬかれていたそう。日本兵は、それを「勲章だ、勲章だ」と言っ、持っ、行っ、たこと。父は「おかあ、おかあ」と言っながら死んだそう。周りは血の海だったそう。男たちを連れて行っ、た後、日本兵たちは「いい話があります。いい話があります」と言っ、残っ、た女子どもを浜に連れて行き、「一、二、三」と言っ、て、手りゅう弾を三つ投げた。その時、兄のそばにいた人は内臓が飛び出して死んでいったそう。たくさんの人が亡くなっ、たそう。

幸い兄と妹は無傷で、母は足に軽傷を負っ、たが、私は顔と手足を負傷して動けなかつ、た。それで、私を残して、母は妹をおぶっ、て兄といっしょに父を探しに行っ、たそう。父の死体を見つ、けたとき、あまりのむごさに母と兄は気絶したそう。その時、米兵が母と兄に水を飲ませ、いっしょに父を埋めてくれたそう。

二十歳の頃、私は兄から戦争中のことを聞き、渡野喜屋（大宜味村）を訪ねた。こうこういう理由で読谷から来たと話したら、

地元の方が案内してくれたが、あんまり話は聞けなかつ、た。

私は、現在、本土で結婚して暮らしているが、盆正月には仏壇のことが気になつて毎年帰っていた。夫が「男、女つてないから仏壇を持っ、て来なさい」と言っ、てくれたので、ユタを頼んで拝んでもらい、今は本土に仏壇を持っ、てきてある。主人はいい人だが、私は、父を殺した同じ大和の人と結婚していることを気にしている。仏壇に向かつて、いつも「こんなだから許して下さい」と言っ、て拝んでいる。

以上が渡野喜屋で起きた事件のあらまじだが、このように住民をスパイ視して虐殺するケースは沖繩戦の末期には各所で起きる。住民そのものも情報操作をされ互いに監視しあつ、ていた。渡野喜屋事件の発端も近くの住民が米軍から食糧を支給されている避難民をスパイ視して軍隊に密告するところから始まつ、た。地域全体が飢餓とマラリアに侵されている状況で米軍からの食糧の支給は妬（そね）みの対象であつ、たのかもしれない。

住民をスパイ視する日本軍

互いを監視させあう作戦は1944年から始まる。第32軍司令部は11月18日に「報道宣伝防諜等に関する県民指導要綱」を策定。「常に民側の真相特に其の思想動向を判断し我が報道宣伝の効果、敵側諜報宣伝、謀略の企画

及び内容の探査等敵策動に関する情報収集に努め敵の諜報、謀略並びに宣伝行為の封殺に遺憾なからしむ」として、住民の思想動向を調査し敵のスパイ活動を封殺することとし、これに県当局や警察、地域の警防団などが協力していった。

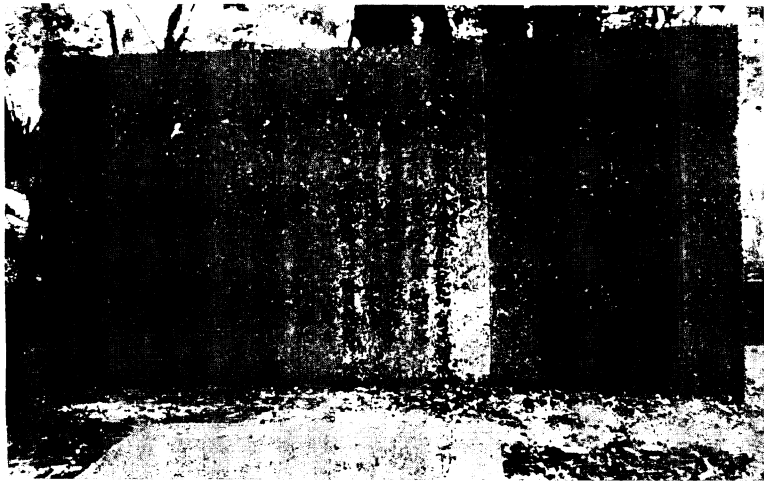
しかし、宇土部隊の住民虐殺はこれだけではない。4月17日八重岳から多野岳移動の途中、米軍の上陸を知らせた照屋忠英・本部（もとぶ）国民学校長を本部町伊豆味（いずみ）でスパイとして刺殺している。

本土防衛のための持久戦に位置づけられた沖繩戦は、南部で壮絶な戦いが繰り広げられる一方、北部では住民を巻き込んだのゲリラ戦となった。その作戦は住民を敵と味方にはつきり区別するものだった。利用できる住民は利用し、利用できないものはすべて抹殺していった。

屋我地（やがち）島のハンセン病施設「愛楽園」は米軍から支給された米を宇土部隊によって供出させられている。以下は宇土部隊の竹下中尉（1945年6月18日戦死）の残した記述である。

6月8日 朝、愛楽園を訪ねる。園長の早川（早田の誤記）と泉に会い、米3石と、7月までに25石を用意するように頼む／敵の軍医が嘉手納（軍政府本部）から来ている／カリフォルニア米の4回目の積み荷は、まだ愛楽園の敵側にある（中略）園は敵

の配給を受け、徐々に復興しつつある（中略）／屋我地島を我々の食糧基地として保持するために、軍隊を送る必要がある／羽地の捕虜と避難民について話す。偵察を米軍歩哨詰めの所に送る。運天（うんてん）も久志（くし）のような状態になりそうだ。住民の報告に不快になった。敵に協力するものに躊躇はしない。私たちに協力するものとしないうものを区別しなければならぬ



沖繩住民への謝罪の言葉もない慰霊碑『和球（にぎたま）の碑（いしぶみ）』

そのとき入所者は一日一個のにぎり飯で生きていた。軍隊はその彼らに対し米軍から支給された米の積荷半分、兵士200人分を要求したのだ。軍隊などというのは本当にろくでもない。凶器を持った暴力集団だ。

さて、宇土部隊が投降したのは10月のこと。彼らは8月20日頃敗戦の情報を得ていたがその後も潜伏を続け10月2日投降することを決定する。10月3日の「G2」レポートには次のように記載されている。「辺土名（へんと）と鏡地（かがんじ）の一带で、国頭分隊の日本軍将校12人、日本兵86人、軍夫1人が投降。国頭分隊の指揮者は、宇土武彦大佐である」。

日本軍の沖繩住民に対する「虐殺」の責任は一体どのように取られたのだろう。宇土部隊の生存者や遺族が名護に慰霊碑を建立して慰霊祭を行なっている（ただし、これも彼らの「战友」を慰霊するものだったが）が、沖繩戦における日本軍の戦争責任について政府が言及した記録はない。昨今の日本軍の関与を否定する動きは、沖繩戦において、軍隊が民衆を助けるものではなく民衆にとって危険な存在であったという事実を消し去るものである。

「戦争」は人を変えるというが、兵士は軍隊という殺人集団の訓練によって変わるのだ。民衆を分断し、憎悪を煽り立て人間の弱みにつけこみ人の心にあるエゴイズムと残酷性を増幅させる政治・軍事組織の台頭を、私たちは決して許してはならない。

連載・自衛隊の実態 その⑨

国家の情報体制強化

T生

行政改革会議最終報告（1997年）、安全保障と防衛力に関する懇談会（2004年10月）、外務省対外情報機能強化に関する懇談会（2005年9月）、自民党・国家の情報機能強化に関する検討チーム（2006年6月）、PHP・日本のインテリジェンス体制変革研究会（同年6月）など、この10年、官民そろって情報体制強化の提言が行なわれている。

書店には「情報二」インテリジェンス」を冠した書籍が並び、それらはみな情報体制の不備や強化に関するものだ。その上さらに、外交機密に関連した上海総領事館員の自殺事件、自衛隊の一連の情報漏えい問題、企業からの情報漏えい事件などのマスコミ報道が、情報体制強化を容認するアナウンス効果をあげている。

現在の日本では、内閣情報調査室、内閣衛星情報センター、外務省国際情報統括官、防衛省・自衛隊、警察庁警備局、公安調査庁などが国家の情報体制の中核となっている。また経済産業省、財務省、海上保安庁にも情報機能を有する組織が存在する。

これらの中で一番の規模を有するのが、防衛省・自衛隊である。自衛隊はあらゆる部隊

で情報収集を行なっているが、1997年1月に創設された情報本部（東京都新宿区千ヶ谷）が戦略的情報機能の中心となっている。

全国にあるレーダーや対潜哨戒機・船舶各海峡に常設されたソナーなどで収集される極東におけるあらゆる電波・信号・会話の傍受情報（シギント）は米軍に勝る能力があるといわれている。東京都小平市にある小平学校（陸上自衛隊小平駐屯地内）では情報要員のための教育が行なわれている。2006年12月31日付読売新聞は、陸自が約600人規模の「中央情報隊」を新編し、海外で人による情報収集（ヒュミント）部隊を創設すると報じた。

本年2月「国家安全保障に関する官邸機能強化会議」は、米国家安全保障会議（NSC）並みの権限を付与する常設の日本版「国家安全保障会議」（JNSC）を内閣の下に設置する報告書を安倍首相に提出した。そして5月1日、日米両政府は外務・防衛担当閣僚による日米安全保障協議委員会（2プラス2）において「軍事情報一般保全協定（GSMAII-JIIソミア）」を締結することに合意し、今秋にも締結が予定されている。

GSMAIIは、現行の日米相互防衛援助協

定（MDA）で米国から供与された武器技術に限られている軍事情報保護の対象を、すべての軍事分野に広げる。当然、民間企業からの情報漏えい防止も義務づけられる。さらに「知る権利」「報道の自由」に大きな制限が加えられることになる。報道機関の取材においても、あらゆる伝達手段による情報漏えいが禁止される。

協定が締結されれば、実効性の担保として戦前の「軍機保護法」（1899年公布）や「国防保安法」（1941年公布）のような国家秘密保護法（スパイ防止法）が復活する可能性が大きい。すでに日本版NSCの報告書には機密保護法の制定が盛り込まれている。1985年、自民党が国会に提出して廃案になった国家秘密法案の罰則には「国家秘密を外国に通報し、日本の安全を著しく害する危険を生じさせた者は、死刑または無期懲役」とされていた。本年5月4日付産経新聞は、経済産業省が「産業スパイ」取り締まり強化のため、不正競争防止法の改正に着手したと報じている。国家があらゆる情報に秘密の網をかけるようにしている。

(T)



長崎市長射殺事件報道を「読む」

天野 恵一

——分裂的なニュースの流れと安倍（首相）の『朝日新聞社』告発の「関係」

4月17日午後7時50分ごろ、長崎市長・伊藤一長が待ち伏せしていた男に短銃で撃たれ、心肺停止状態で病院に運びこまれた、というニュースがこの日、全マスコミに大きく流れた。多くの人々もそうだったろうが、このニュースが飛び込んできた時、私は1990年の本島等長崎市長（当時）の「昭和）天皇の戦争責任はあると思う」という発言へ向けた右翼の銃撃の事を想起した。本島同様の保守系の市長であるとはいえ、原水爆禁止の運動には熱意を示している人物である。安倍天皇主義右翼政権下で、支配者たちが公然と日本の核武装を論議することを開始してしまっている今、この事が右翼の暴力にはずみをつけているのではないかと推測し、本当にヒンヤリとした気分になった。

18日、市長は死亡した。この件をめぐるマスコミの報道は奇妙に分裂的であった。報道の流れに二つの傾向があり、それが対立的であったというわけではない。各社の報道それ自身が、それぞれ矛盾を内包している。そうした点にこの局面のマスコミ報道の性格がよく示されていた。

まずスタートは、こうしたトーンであった。

「伊藤市長は95年には国際司法裁判所の法廷で証人として立ち、『核兵器使用が国際法に違反し

ていることは明らかであります』と世界に訴えた。核保有国の核実験には抗議を重ねた。／北朝鮮の核実験に関し、日本国内で自民党幹部から核保有論議の容認発言が出ると、『看過できない』として非核三原則堅持と外交での解決を求めた。／容疑者の動機がなんであれ、反核運動が萎縮（いしやく）するのではないかと心配だ。反核運動に携わる人々はひるむことなく、発言を続けることが、伊藤市長への激励となる（『朝日新聞』4月18日社説「このテロを許さない」）。

「なぜ、山口組の幹部が伊藤市長を狙ったのか。個人的な恨みや市政に絡む何らかのトラブルがあったのか、思想的な背景があるのか。警察は動機や背後関係を徹底的に追及しなければならぬ。／全国で統一地方選の後半戦が戦われている。テロに屈して、候補者が堂々と政策を訴えることもできないような状況になってはいけない。警察も警備態勢などを見直す必要がある」（『読売新聞』4月18日社説「統一地方選のさなかに起きたテロ」）。

逮捕された本人がすぐベラベラと話した動機は、もっぱら市政へのユスリ、タカリの、経済的介入の失敗の結果の個人的な恨み。一方ではこうした動機についての報道が、日々こまかくなっていく。

しかし、スタート時点は、言論への政治テロ（右翼の動機による）という推測も大きくクローズアップしていた。その活動への凶弾であるというイメージに満ち満ちたものであったのだ。

『毎日新聞』（4月19日）の社会面の構成はこうだ。見出しは横に大きく「メンツつぶされた」、縦に「暴走『経済ヤクザ』知人証言不満の矛先トツプに」である。本人、友人証言はもっぱら金をめぐる個人的な恨みという証言が流され続けているのだ。ところが、この面には、左側には「被告に懲役12年求刑 検察指揮『言論活動に脅威』」の見出しの記事がある。昨年、小泉首相の8月15日の靖国神社参拝に反対の主張をした、元自民党幹事長加藤紘一の実家と事務所を放火、全焼させた右翼への求刑である。さらに、もう一つこの面には記事がある。見出しは「宮内庁に抗議文」「皇室典範改正反対訴え」である。これは、昭和天皇ヒロヒトが「A級戦犯」が靖国神社に「合祀」された事を「不快」と思い、参拝しなくなつたという、元宮内庁長官・富田朝彦のメモの存在をスクープした日本経済新聞東京本社へ火炎瓶を投げつけた右翼が逮捕された件、本人が抗議文を宮内庁に提出していたことが明らかになったという記事である。この面全体が右翼の暴力がどれだけ日常化しているかを示している、と同時に、「長崎市長殺害」も右翼の暴力という印象で受けとめられるような紙面づくりになっている。

個人的（経済的）動機という証言と、右翼の言論への暴力という思想的動機のクローズアップは、やはり矛盾している。一方で具体的証言に即して

は、もつぱら「経済ヤクザ」の個人的動機が語られ、他方、抽象的には言論（民主主義）への暴力批判が語られるというこの分裂的な報道は、すべてのマスコミに支配的な傾向であった。

いったい、どうなっているのかと首をひねっていたら、『週刊新潮』（5月3日号）に注目すべき記事が出た。「長崎の複雑な利権構造」についての、以下のような「ある捜査関係者」の証言が、そこにある。

「射殺された伊藤一市長は久間防衛大臣と近く、一方、金子原二郎知事と谷川弥一代議士（町村派）の一派がそれに対立するという図式があります。今回、伊藤市長の死後、娘婿の横尾誠氏が立候補した時、すかさず市役所の現役の課長である田上富久氏が出馬したのも、反対勢力の金子サイドの強力な支援によるものでした。長崎では、この両派の激しい闘（せめ）ぎ合いが続いています。久間氏の秘書の自宅や、あるいは地元建設会社に鉄砲が撃ちこまれるといった類の事件がこれまで何度も起こっています。伊藤市長は、そんな中で入札から暴力的企業を排除することに力を入れていた。知らず知らずの内に一方の広域暴力団系企業だけを排除してしまうという、虎の尾を踏み、恨みを買っていたんです」。

自民党内政治グループの相互対立があり、それが二つの暴力団右翼グループの対立と重なっているようなのだ。それで今、久間の事務所にかミソリの刃入りの封筒が届けられたり、「選挙をやりなおせ」の脅迫電話が市にあり、選挙の結果、あら

たに長崎市長となった田上が外出する時には私服の刑事がはりついていて身辺警戒をし続けているという状態が現出しているわけである（これらの件は報道されている）。

警察は、何も発表していないようだが、裏の闇は相当に深いことはまちがいないのだ。『朝日新聞』は「テロの正体」という連載で、本島市長を撃つた右翼活動を続けている男と、伊藤市長を撃つた男は20年以上の長い知り合いであった事実を明らかにしている。「個人的恨み」だけでなく自民党がらみの政治的（右翼的）背景があると考えないのは不自然だ。

マスコミの分裂的報道は、思想的（政治的）背景が、まちがいになくある事件と判断しているのだが、警察はもつぱら個人的動機をのみ公式発表するばかりである（なにかを隠している）ため、書けない。そういう結果の産物なのではないか。

こういう事をふまえて、次の記事も読むべきだろう。

「安倍晋三首相の公設秘書らは9日、長崎市長射殺事件に『関係』あるかのような記事や広告を掲載され、著しく名誉を傷つけられたとして、『週刊朝日』を発行する朝日新聞社や編集長、記者を相手取り、謝罪広告の掲載と4300万円の損害賠償などを求める訴訟を東京地裁に起こした。週刊朝日は、広告の見出しについて一方的な謝罪記事を掲載したが、原告側はその文面も名誉棄損に当たるとして、この記事を取り消す広告の掲載も求めた」（『夕刊フジ』5月9日付）。

問題にされている『週刊朝日』の記事は安倍の秘書（当時）がオープンした競艇をめぐる、特定の業者の参入をはかり、見返りをもらったという件で複数の右翼団体から脅迫されていたという『週刊ポスト』（4月13号）の記事に依拠し、この件で警視庁は、射殺実行者の組織「水心会」を長期にわたって捜査していたにもかかわらず、今回の凶行が防げなかったという警察庁幹部の証言を中心にした内容である（山口組系水心会と安倍首相の『関係』を警察庁幹部が激白）。確かに、それ以上の具体的事実を示されていない。

安倍側は、すべて嘘だと強弁している。しかし『週刊ポスト』の記事の時は何も対応していないのだ。右翼ヤクザと同じ政治思想の持ち主が、警察を押しさえる力を持った首相であることを私たちは忘れてはならない。首相というポストの力を信じた訴訟であろう。射殺した男が起訴された日、殺された前市長の妻は「すべてを明らかにしてほしい」との文書を公表した、と伝えられている。

本当に明らかにされるべきことが、何も明らかになっていない。そういう思いが、この言葉にももっている。私たちに出来ることは、権力のトップグループの隠蔽に抗して、マスコミ報道や「裁判」の裏（暗）を正確に読み抜いていくことである。

（あまの・やすかず 本誌編集委員）

【ニュース】**米軍再編に抗する世界の民衆****■米政府の東欧ミサイル防衛（MD）システム計画に立ちふさがるチェコの小さな村**

3月19日付韓国紙『中央日報』によると、チェコの首都プラハの南70kmにある田舎の村トロカベツで3月17日、米軍MDのレーダー基地設置に関する住民投票が実施され、有権者90人中71人が参加、70人が設置に反対票を投じた。チェコ政府は2月、米政府にレーダー基地提供を約束していたが、小さな村の反乱に大きな政治的打撃を受けている。同国マスメディアによる世論調査では国民の60%以上がMD配備に反対している。

米政府はすでに、ヨーロッパでは英国とデンマーク領グリーンランドにMD基地を置いていて、現在、チェコとポーランドにレーダー基地とミサイル迎撃基地を設置しようとしているが、チェコと隣り合うポーランドでもMD反対の動きが起きている。ロシアのプーチン大統領も猛烈に反対し、同計画は「新冷戦」の物議をかもしている。

■ウクライナも米MD基地計画を拒否

AP A—J フラッシュ（末尾にURL）74号によると、ウクライナのユーシェンコ大統領は4月12日、自国への米ミサイル迎撃システムに関する議論をすべて拒否することを明らかにし、この国のリーダーの間で続けられていた煮え切らぬ論争に終止符を打った。大統領の発言は米国防省のブライアン・グリーンが米国上院でMDネットワーク基地の候補地としてウクライナを含む欧州15カ国を考慮しているとのべてから丸一日も経たぬうちになされた。

■在沖米海兵隊のグアム移転は、同島の先住民の生活を破壊する

日本が7000億円以上を拠出する在沖海兵隊のグアム移転について、沖縄の第Ⅲ海兵遠征軍司令官は3月13日、移転する海兵隊員は「良い市民」であると強調した。しかし移転には北マリアナ諸島、特にサイパン島やテニアン島での訓練施設が伴うことが明らかになったほか、グアムでは米軍の増強が住民と米軍との間で上水の奪い合いをもたらすと懸念され、不動産価格の高騰がすでに始まっている。米内務省の最近の報告書によると、建設需要が増え、数年の間に2～3万人の外国人労働者が必要になる。4月17日に同島ヨナ地区で海兵隊移転に関する公聴会が行なわれたが、会場の外で、先住民団体「チャモロ・ネーション」のメンバーが抗議の声をあげた。今年9月か10月には世界最大の反テロ演習「トップオフ4」がグアムで行なわれる予定。（「沖縄・グアム海兵隊移転」情報通信より。okinawa-guam-info-subscribe@yahoogroups.jp）

■ブッシュ政権による「テロとの戦い」の破綻

5月1日付米CNNによると、米務省は4月30日、2006年版のテロ年次報告書を発表し、世界のテロ事件が前年から25%増加したと述べた。テロ事件の半数近くがイラクで発生し、イスラム教宗派抗争が事件数を押し上げたとしているが、米政府は反占領のレジスタンスもテロとしている。米軍増派を重ねても首都バグダッドの制圧は失敗し、4月に入って、イラクでの米兵の死者は3300人を超えた。

※AP A—J のURL <http://www.apa-japan.org/>（井上澄夫 いのうえ・すみお、本誌編集委員）

読者懇談会のページ

4月13日・山中恒さんを囲む懇談会で
の発言

■山中恒さん（講師） あるとき古書会館で、旧厚生省復員局に残っていた書類をダンボールで出しているのを見つけて購入したんです。まだ全部は公開していませんが、どういふものかと言うと、たとえば、復員してきた兵隊が友人の戦死を聞いて「いや、あいつ生きてるはずじゃないか」って言ったというところで遺族が調べて下さって言うと、復員局はずーっと徹底的に調べるんです。最後になって、消息を絶ったこの時点では、この島では何も食糧がなければ一月（ひとつき）ともたない、それほど貧しいところだからあきらめて下さい、と言うわけです。ところが台湾の人で軍属として徴発された人の場合は、調査を受け付けません。朝鮮の志願兵も受け付けません。これはやはり国体原理主義じゃないかと思うんですね。

僕は戦争中に愛国主義教育を仕込まれたものですから、ある日ふと考えたんですよ。当時の言葉で言うと、「天皇陛下に拝謁仰せつけられる」と言うんですが、天皇に呼ばれて

その前にいくと、僕は無意識のうちに不動の姿勢をとっているんじゃないか。不動の姿勢というのは、足を45度に開けて、上体をやや前かがめて、おでこに力を入れて、緊張の中に融和ありでひっくり返らないようにする。それは教練の基本姿勢なんです。僕の身に染みついたこの恐ろしさってものはどうにもならない。愛国主義教育つてのは、非常に偏狭で狂信的で宗教的なものなんです。

■小松ミつさん（参加者） 私はこの中でいちばん年寄りじゃないかな。1927（昭和2）年生まれで79歳です。終戦の年18歳でした。当時、インドネシア・セレベス島（現スラウエシ島）にあった海軍省民政部の文書課でタイプを打っていました。公文書ですが、その中に「従軍」とは書いていませんでした。「慰安婦募集に関する件、依頼」とか、それを何回か打ったんです。

私は、軍も官もいっしょにやっていたというのを、そんなこと当たり前でみんな知っているんだと思っていたから、何も言わなかったんです。そうしたら、河野内閣官房長官談話（93年8月4日）が出る前に、外務省が軍とか官とかには関係なく業者だけでやったと言ったと新聞に出たものだから、「そんなバカな話はない。これは嘘だわ」と私は思った。だって、軍と官が依頼書を私にタイプを打たせたんですから。外務省ってこんなこと言うのかしらと私ビックリしたの。そのうちに河

野さんが談話を出しましたけど。

打った依頼書は、各地方に向けて、どのくらい慰安婦を集めてくれという。それだけなんですけれどもね。タイプを打っただけですが、軍と官が関係していたという事は確かです。公文書のタイプを打ったんだからね。

■杉内蘭子さん（本誌編集委員） 私は終戦の年は女学校4年で16歳。その前年、3年生の時から勤労働員で、赤羽線の十条にあった日本加工という防毒マスクを作っている会社に通いました。戦場に行けない私たち女子も勝つための戦力として役立つことができると、健気な決意で日の丸の両脇に神風と書いた鉢巻きをして通ったのです。その入所式の日、社長（傷痍軍人で退役した陸軍大佐）がこう説明しました。「毒ガスは世界的に使ってはいけないことになっている。だが日本軍は中国で使う。中国の街は高い城壁で囲まれていて、城門を固く閉ざしてしまふ。そうすると、我が軍が突入するのに難儀する。そこで毒ガスを投げ込む。そうすると、中の中国人たちはたまたま城門を開けて逃げ出してくる。そこで防毒マスクをつけた日本軍が攻め込むんだ」。その社長の名前までは覚えていませんが、日本もずいぶんひどいことをやっているんだと、私は戦争中から思っていました。でも、勝つためには手段を選ばずと思う人がほとんどだったと思います。

制御が効かなくなった日本の原発

—底知れぬデータの改ざん、偽装、捏造、隠蔽—

山口 幸夫

抜け落ちた制御棒

原発と原爆の違いは、核分裂を制御するか、しないかである。「核に反対」と言えば、核兵器（原爆）に反対を意味していることが多い。原発は核の「平和利用」なので容認するか、原発にも反対するかで、二者に分かれる。制御が効かなくなった原発は、原爆に似る。先例は、スリーマイルの冷却材喪失事故（1979年）とチェルノブイリの反応度事故（暴走事故）（1986年）だ。さる3月30日、全電力会社12社は過去にさかのぼって総点検した結果、原子力、火力、水力あわせて1万646件の不正があったと発表した。そのうち、原発に関しては、東電の230件（その後さらに増えて、233件）、中電の123件など455件を数える。これ自体おどろくべき数だが、核分裂を制御するための制御棒が抜け落ちたケースが78年から00年の間に11件ある。チェルノブイリのような反応度事故へ発展する可能性を否定できないような事故だった。それらが隠され、なかったことにされていたので

ある。

原発の制御とは

ウラン—235に中性子を当てウランの原子核を割る。そのとき放出されるエネルギーで水を沸騰させて蒸気をつくり、その蒸気流でタービンを回し電気を起こすというのが原発である。沸騰水型と加圧水型とがある。あわせて軽水炉という。日本には現在55基の原発があり、そのうち沸騰水型が32基、加圧水型が23基である。

構造は沸騰水型のほうが簡単である。（次ページの図参照）制御棒に関しては2つの型は正反対の設計になっている。沸騰水型では、水圧を使って原子炉の下側から押し込む。加圧水型は上方から差し込む。制御棒の抜け落ちは沸騰水型の原子炉で起きた。

核分裂が暴走しないように制御するのが制御棒である。核分裂させるのは中性子だが、制御棒は中性子を吸う物質で出来ているので、ウラン燃料集合体の間に制御棒を差し込むと、そこで中性子が吸収されて核

分裂は起こらなくなる。

原発の定期点検では、原子炉を止めて、全部の制御棒が差し込んである。そのため炉内にある中性子はウランを割ることが出来ない。もし制御棒が抜け落ちたら、どうなるだろうか。その制御棒が入っていた周囲のウラン燃料で核分裂が始まってしま

臨界

ウランに中性子が当たり、核分裂が起こるとき、エネルギーのほかに2〜3個の中性子が出てくる。1個が2〜3個にふえるわけである。それらが次々に新たなウランに当たれば、核分裂が次々に起きる。これが「連鎖反応」である。この反応が時間とともに変わらなく続くことを「臨界」と呼ぶ。私たちは1999年9月、東海村の核燃料加工工場で裸の原子炉が突然生じ、2名の死者と660余人の住民が中性子に被曝した事件を「JCO臨界事故」として記憶している。このときは、20時間にわたって臨界が続き、日本の原子力開発史上で最悪の事態になった。

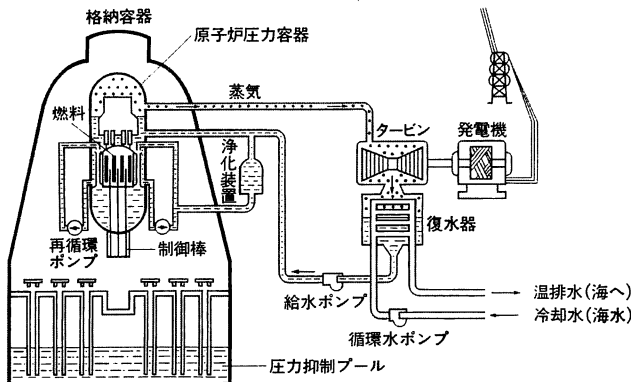
原子炉の安全性は国が審査して許可を下ろすのだが、制御棒の抜け落ちについては、1本が落下したと想定し安全性が保たれることが確認されればよい、となってい

る。このたび明らかになった隠蔽のひとつ、78年11月の東電・福島第一原発の3号炉では、制御棒5本が脱落し、それに気付かず、7時間半も臨界が続いた。99年6月、北陸電力・志賀原発1号炉では、弁の誤操作で89本ある制御棒のうちの3本が抜け落ちて、臨界が15分続いた。しかし、発電所の所長の判断で、検査中の誤信号として事故を隠蔽し、記録を消し、運転日誌を改ざんしてしまった。

どうして隠蔽なのか

事態は非常に深刻だと思ふ。制御棒は原発を安全に運転できるかどうかのカギなのに、誤挿入をふくめると、20件もの制御棒事故がまったく隠されて、それを管理・監督する役割の原子力安全・保安院も知らなかったという事実だ。ここで述べらる紙幅はないが、今回明らかになった455件のなかには信じ難いような「ほんと？」と問い返さざるを得ないような、偽装、捏造がいくつもある。

沸騰水型(BWR)の概念図



背景にあるのは、国策としての原子力推進」ということだろう。原子力のプラントメーカーと電力会社と国(学者をおくめて)は一体になっていっていることである。3者は互いにもたれあい、癒着して原子力開発を進めてきたのである。原子力村(むら)は生きている。原子力には中立の第三者というものは存在しない。国に批判的な人たちがグループに公開されない。これまで事故は原子力村の中で、しかもその一部だけで処理され

インフォメーションつづき (P.32 から)

☆ 6月23日(土) 公開自主講座「宇井純を学ぶ」
13:00~16:00 場所:東京・東京大学・安田講堂 講演:「宇井さんの言葉と仕事は、何だったのか」 講師:淡路剛久、宇沢弘文、最首悟、桜井国俊、原田正純、宮内泰介、吉岡斉 討論:「宇井さんの言葉と仕事を、今後の研究と教育にどう活かすか」 パネリスト:鬼頭秀一、山下英俊、友澤悠季、三輪大介 ほか 資料代:1000円(学生500円) 主催:公開自主講座「宇井純を学ぶ」実行委員会 (連絡先:113-0021 東京都文京区本駒込3-9-3 トライビル3F 亜紀書房気付 電話:03-3824-7238 Fax:03-3824-7256

E-mail: ui@akishobo.com 共催:日本環境会議
☆ 6月23日(土)「宇井純さんを偲ぶ集い」 18:00開場 18:15~20:45 場所:東京・文京区民センター3A会議室 発言:宇井紀子、桑原史成、坂東克彦、矢野忠義、早乙女順子、平仲信明、柳田邦男、立川勝得ほか 献杯:土本典昭 そのあと懇談、献花など。参加費:2500円 主催:宇井純さんを偲ぶ会(連絡先:上の主催団体と同じ)

◆日本消費者連盟事務局が転居しました。新住所は以下の通り(電話は前と同じ)・新住所 〒169-0051 東京都新宿区西早稲田1-9-19-207 電話:03-5155-4765、Fax:03-5155-4767 E-mail:nishoren@jca.apc.org

てきた。その幾つかが隠しおおせなくなってきたのが今回の出来事だと思う。まだまだ多くが闇の中にあるだろう。1970年に初めて軽水炉による原発が商業運転されてから37年になるが、結局のところ、原発をきちんと制御する技術は獲得できなかったことになる。これからも原子力発電を続けるとしたら、データの改ざん、偽装、捏造、隠蔽を続けていかざるを得ないだろう。(やまぐち・ゆきお、原子力資料情報室・共同代表)

運動の
現場から

「戦争のできぬ国」への思いと私の市民運動

河村澄子

「戦争のできぬ国」から「戦争のできる国」への変質

「平和の誓い」の明文化。図書館である日、「日本の歴史・現代2」（朝日新聞社、2004年刊）という書の中に、憲法第9条をめぐる、こういう表題のコラムをみつけた。驚いた私の胸に、その時代への思いと、私がいま生きている時代のありようが交錯し、複雑な思いにとらわれた。

荒廃した国土で、ほとんどの国民が生きるのに精一杯だったとき、知識人たちがいち早く声をあげ、敗戦国・日本の針路を論議していた。コラムの執筆者である石田雄氏は、それを知らずの雑誌『改造』を紹介している。

〈森戸辰男の巻頭論文「平和国家の建設」では、日本が敗戦によって「戦争のできぬ」平和国家に甘んじさせられるというのではなく、積極的に「戦争を欲せぬ」平和国家となるべきで、平和主義の信奉者として「弱小国日本の平和的使命」を追求すべきであるという。すなわち日本は「現に餓えと寒さに脅かされ……尾羽うち枯らした貧乏国となつた」

が、かえってそのことによって「窮乏諸民族の衷心からの味方となることができ」るのであり、全くの丸腰丸裸の国家……身に寸鉄を帯びぬ国家として、吾々は一切の軍国主義……：だけでなく軍国主義の仮面にすぎぬ武装平和にたいしても仮借なき批判を加えうるのである」と主張している。山川菊枝は「食糧難と社会不安」と題して、「郷土防衛の名に於て郷土を破壊し尽くした」結果、いかに人びとが食糧難になやんでいるかを述べている。

1946年、飢餓線上にあった日本国民は「飽食の時代」に慣れ、森戸が「窮乏諸民族」と呼んだ第三世界の人たちへの共感を失ってしまった。「弱小国日本の平和的使命」は経済大国化とともに忘れ去られ、軍事費を年々増加させて、日本は世界有数の軍事大国になった。我々は戦後、憲法9条を盾として、他国の戦争への介入を防いできた。しかしその重要な意義も状況の急変とともに忘れがちである。「戦争のできぬ国」から「戦争のできる国」をめざす国家権力に対して立ち向かい、あの侵略戦争の悪夢を二度と繰り返さないために、9条の初心に立ち返ることが強く求められている。

若い友人の言葉に励まされて

3月10日、東京の千駄ヶ谷で開かれた「憲法9条を泣かせるな！」講演集会（市民意見広告運動と市民の意見30の会・東京の共催）に出かけた。会場のそばで「九条実現」のポスターを掲げた若い友人がニコニコして迎えてくれた。一人では微力な私にとって懐かしいみなさんの顔……。ただちに3人の方のお話に集中する。

中でも私は、なだいなださんのお話に強いパンチを受けた。それは私自身うすうす気づいていた自分の姿勢への指摘だった。「日本人は真面目な話ばかりし過ぎる。もつと肩の力を抜いて、世間話をするように思いを伝えなければ」。エッ、それが一番むずかしい。なださんは、パソコンの使い方を含めて世論の喚起の仕方を語ったのだが、私の身近にいまパソコンはない。

帰宅後、前回の意見広告に賛同してくれた知人に電話してみる。「そういえばチラシが来てたなあ」「急いで送りましょうか？」「いや、あるよ」。

今年、私は意見広告の賛同者を増やすために電話をかけまくった。特に今回は、あえて新しい知人に、手紙を添えて呼びかけのチラシを送り続けた。だから、「そういえばチラシが来てたなあ」という反応に、一遍に力が抜けてしまった。「私に何ができるといふの？」と思わず弱音を吐いてしまった。

しかし若い友人はこう答えた。「河村さん、動くのは僕ら若い者がやります。でんと座っていて下さい。そのことで僕らも力が出るのです」。私は電話口で涙がこぼれた。

そして不思議なことに一つのアイディアが生まれた。私の好きなC・ダグラス・ラミス著『日本は、本当に平和憲法を捨てるのですか?』（平凡社、2003年刊）。かつてこの本

をテキストにして、次の子どもの世代が心配だねと話し合ったことがある。そうだ、この本を携えて若い方々を訪ねてみよう。世間話をしながら話し合ってみよう。そこから、もう一度、始めよう……。

（かわむら・すみこ、本会会員、85歳、神奈川県川崎市在住）

運動の現場から

戦争という不条理な暴力を絶対に許さない

矢代 富子

四国の香川県・高松市の中心部にある「ことでん瓦町駅」は、東西南北に走る私鉄の発着駅として多くの市民に利用されている。この駅頭の陸橋の上で毎週一回、夕方6時から1時間、非武装・反戦平和を訴え続けている。6年になろうとしている。自営の古書店の帳場に夕方まで坐り、大急ぎで西に沈みゆくトマト色の夕陽を見ながら電動車イスで駆けつけると、すでに仲間たちの手によって横断幕とノボリ旗が陸橋の鉄柵にしっかりと括り付けられている。「平和をつくるのは武器じゃない! 戦争に協力しない・させない!」「核廃棄物の兵器利用をやめよ!」NO WAR! NO DU! 劣化ウランの恐ろしさを知っていますか?」と書かれた2枚の横断幕と、「自衛隊の海外派兵に反対!」「自衛隊は今すぐイラクから撤退せよ!」と書

かれた2本のノボリ旗は、ともに私たちの意思を後押しして6年の年月を刻んできた。配布するチラシは隔週ごとに更新する。ときどきの政治情勢をにらみ、今、最も強くアピールしたい内容を表に、裏面にはお知らせやイベント情報などを掲載する。若い人たちに手にとってもらえるようビジュアルなものをと心がけ、カットやマンガを入れて工夫をこらすようにしているが、なかなか満足するものではない。この場所はストリート・ミュージシャンの「舞台」ともなっているため、彼らとバッテリーするときはマイクが使えない。キーボードに「大和魂」と書かれたシールを貼り、迷彩服模様の洋服を身につけて熱唱する若者たちの「平和」な姿の横で、5〜6人の仲間たちとともに約100枚のチラシを配る。



しかし、通行する人びとの反応は冷やかだ。ケータイから決して目をそらすことなく歩いていく若者たち、私たちの数メートル先から明らかな拒絶の視線を送るサラリーマンなどなど。でも同じ場所で何年も立ち続けていると、合わせ鏡のように、私たちの姿が彼らの記憶の片隅にとどめられてはいはしないだろうか。そんなことを思いつつ、ふと眼下に目をやる。

「高松へ平連」が確かにあった!

この駅から続く商店街はご他聞にもれず、今やシャッター街として恐るべき寂(さび)れようを呈している。かつて政治的な運動が高揚した時期、この場所にあった噴水周辺は反体制運動の解放区として、デモやハンストを決定する象徴的な場所であった。1960年代末から70年の初頭にかけて活躍した「高松へ平連」の人たちは、この瓦町で200人か

らのデモ隊列を組んだという。小さな地方都市で、政党や組織と無関係な自発的な市民の200人のデモは、高松の市民運動の歴史に特筆すべきできごとだ。「あの侵略戦争を聖戦と信じ、国家に協力してきた末に、その国家に裏切られ、見捨てられた自分の愚かさへの憤り」(稲たつ子歌集『わが戦争』)から「高松ベ平連」の中心人物として、高松の反戦運動の先頭に立ってきた稲たつ子さん(末尾注参照)も、一昨年、89歳で他界された。同じ場所が続けるより他の場所に変更してはどうかという意見も出たが、やっぱりここを離れずにいる。かつて反戦運動を担った人たちのたぎるような思いを共有し、現在の活動のエネルギーに転化させたいとの思いが、私たちをここにとどまらせている。

〈種火〉として燃え続けたい

私たち「歴史は消せない!」みんなの会」の立ち上げは10年前にさかのぼる。1997年、香川県議会・高松市議会に「中学校社会科教科書から『従軍慰安婦』の記述を削除するよう求める」請願書や陳情書が出された。当時、「従軍慰安婦」の記述削除問題は、全国の地方議会を舞台に請願・陳情の嵐が吹き荒れた。当時、記述削除を全国の仲間力で阻止しようとFAXニュースを出されていた本誌編集委員の井上澄夫さんとのつながりを持っていたのもこのことがきっかけであった。請願や陳情の結果、香川県議会と高松市議会で共に「記述削除の意見書」が採択されてしまった。県と県都の市議会で採択されたのは、全国でもここだけであった。県民・市民の一人として非常に恥ずべきとの思いがその後の活動へとつながっていった。しかし、政治情勢はこの10年間で平和からどんどん後退し、不気味な大きな波に呑み込まれそうな状況だ。2002年5月、有事法制の成立を阻止すべく声を上げようと、県内の様々な市民グループに呼びかけて「けつとばせ有事法制!香川の会」を結成。靖国問題を考えるグループや福祉・環境などの問題に取り組む団体に呼びかけ、緩やかなネットワークとしての会を立ち上げた。しかし、有事法制が成立してしまっただけ、半ば「腹をくくった」とも思える仲間たちにより「ゆるすな戦争!香川の会」と新

たに名称を変更し、現在の街頭行動にいたっている。

「もう、こうなりや、意地でやってるしかない」「仲間を孤立させたり、見捨てるわけにはいかないから……」という声が、深いため息と共に漏れ聞こえてくる。平均年齢60歳を越えたメンバーたちによる、小さな地方都市の反戦活動の正直な現状である。しかし、私はこの活動をとってもとても大切な〈種火〉と思っている。どんなにささやかであろうと、小さな火種を絶やすことなく灯し続けなければ火は燃え上がらない。かつて、ベ平連の活動を中心となって担ってきた稲たつ子さんの思いが私の心に点火したように。高松での私たちの運動は小さな点景でしかないが、常に全国で同じ思いで行動する仲間たちと繋(つな)がっていることを確信している。

そして、私自身、病む命を日々精一杯生き、日々成長する二人の小さな命と共に生きていくと、戦争という不条理な暴力を絶対に許すことができない……。そのことに突き動かされて、今日も電動車イスをフルスピードにして仲間のもとへ駆けつけている。

(やしろ・とみこ、「ゆるすな戦争!香川の会」、『歴史は消せない!』みんなの会)の 隔月刊メディア「きざむ」編集者、本会会員)

※ 注稲たつ子さんのインタビューは次のURLで読むことができます。

<http://www.jca.apc.org/beheiren/IneTatsukoInterview.htm> (編集部)



野津いさおさん・インタビュ―

「九条実現」 遍路を終えて

―― 結論（けちがん）はいつでしたか？

3月24日です。4回に分けての歩き遍路で、通算で61日。歩いた距離は1500キロ弱。札所としては、四国88ヶ所霊場と別格番外20霊場の108カ所です。意見広告のチラシを約600枚、手渡して来ました。

―― そもそも「九条実現へんろ」を始めた理由は？

意見広告運動事務局の中でも、戦争を語るのほものすごく悲惨で、そういう不ガティブ・キャンペーンは若者に受け容れられないんじゃないかという意見がありました。しかし、戦争はもともと悲惨なものです。だからそんな視点で運動をやっているのかという疑問があります。とにかく若者と話をしてみようという気持ちになって遍路に出たんです。

―― 実際に遍路に出てみてどうでしたか？

最初はかなり構えて出たんです。国会では

もう3分の2以上の議席を改憲に賛成する政党が占めている状況だから、今どき何だというような嫌がらせを受けたりするのではない

かと思っただんですが、そうではなかったのかとちよつと拍子抜けでした。

国会の構成は、本当に民意を反映しているんだらうか。国会で改憲派が多数を占めているのなら、改憲賛成の声が返ってきてもいいのに全然ない。話をすると、お前はとんでもないやつだという話が出ないけど、逆に、お前が正しいという意見も出てこない。僕の聞き方が悪いのかなと反省して、2回目からは、もっぱら聞き役に回りました。

―― 4回を通じて感じたことは？

改憲派が多いとしても、こと9条に関しては3分の2の人が改めるべきだと考えているとはどうも言えない。だから「まだまだ憲法9条をあきらめるのは早い」ということです。

―― 各種世論調査でも、改憲はいいじゃ

ないかという意見は多いけれども、9条については慎重な意見が多い。

この人はおそらく改憲政党に投票しているなと思う人でも、「今の9条というのは延命処置を受けているようなものだ。点滴を受けて酸素吸入をしている。あなたはその管を抜けますか」僕がそういう質問をしますと、「いや、私はとても抜けません」と言う。みんながやはり迷っているんですよ。そういう感じが非常に強かった。

―― それはなぜでしょう？

やはり戦後の歴史の重み、実績なんですよ。もうこれだけみんなが学んだのだから、そう簡単に戦争なんか起きませんよと。戦後の歴史に対する妙な信頼感みたいなものがあるようです。だから改憲政党に投票する。しかし9条を変えても戦争は起きないと断言できるかと言えば、その点は自信が持てないということだと思います。

―― 世代的にみるとどうですか？

戦争体験世代は、ほとんど全部の人が変えるべきじゃない、戦争だけはいかんと言う。しかし、その次の団塊の世代になってくると微妙なんです。とたんに歯切れが悪くなる。9条はこれだけ現実と乖離（かいり）しているから変えてもいいかなど。そういう人たちでもさつきの延命処置の質問をすると、そこま

で決断できないなど言う。

さらに世代が下がって20歳代になると、ほとんど自分の意見を持っていません。私が聞くと、とんでもない質問をされたらビックリします。如才なく、やはり改憲はいけませんよねと言う人はけっこういる。逆に、変えるべきだと言う若者は、饒舌に滔々と変えるべきだと意見を言う。今の9条があるから自衛隊に近代的な装備を施せない。外交もそれを反映して迫力がない、この際、憲法をスパッと変えて、もつと強力な近代的な自衛軍にしなければ日本を守れないし、国際貢献もだめ、という論を展開する。そういう人たちはちよつと兵器オタクっぽい人なんです。じゃあ、この人たちの家族に戦争体験者がいないかというのと、そうじゃない。私のおじいさんはフィリピン沖とか硫黄島で死んだとか言う。でも、ある若い女性は、おばあさんが広島でナースをしていた。同じ世代の人間よりそこそこ戦争の話を知っている方だと。そういう人が、静かに「変えちゃいけません」と。これは説得力がありました。

—— 遍路の動機に若者との対話というところがあつたわけですが。

若者は自分の意見を持っていない人が多いけれども、いろいろと話しかけると、私はちよつと勉強が足りません、という若者がけっこういる。憲法のこと、今まであまり考え

てこなかった。親からもそんな話は全然聞いていません。あなたが「九条実現へんろ」をしているというのでビックリしました、私も勉強してみますという若者もいるんです。素直なんです。だからまんざら捨てたものじゃない。

意見広告運動の事務所がある代々木は若者の街だから、そういう意見は遍路に出なくても、その辺で聞ける。事務所では活動するのは大切なことですが、月に一回でも街に出て対話すればいい。僕はそれを今度感じました。そういう形で、若者との接点は案外できるんじゃないか。

私はこういう運動をしていますと納め札を渡すと、こういう反応の若者もいました。僕は意見は違うけれども、そういうことが好きなんです、話したいですね、どこに事務所があるんですか。そういう若者が2、3人いましたよ。ちよつと外へ出て意思表示して話し合う。そういう努力を運動のあり方として考えてもいいんじゃないか。彼等のもつとりたいんですよ。こちらがネガティブ・キャンペーンはだめなんじゃないかとか退いていると、若者たちは足元を見る。若者との対話は、こちらからぶつかっていかなければいけない。彼等は、打てば受け止めるものを持っていると僕は感じました。

—— 遍路で会った人たちのこの時代につ

いての気分みたいなのは？

みんなイライラしています。今の世の中は悪い、どこかおかしい、何かが壊れちゃった、今までなかったような異常な犯罪が起きている、これでいいのだろうかという思いがある。でも、何とかしなくてはいけないと思っても、その何かについて、みんな自分で整理がついていない。

その一つに、このままアメリカの属国でいいんだろうかという思いがある。「嫌米感情」のマグマが溜まり始めている。そういう感情は改憲や愛国心の問題にすぐつながる。だから愛国心教育が必要なんだよといったら、すと足元をすくわれる。そういう危険性をもつとすぐ感じました。アメリカの属国から独立するために日本は自前の強力な軍隊をもつべきだ、そのために改憲を、ということですね。ある中年の女性は「考えてみると日本国憲法ができてから60年間、アメリカは日本をマインドコントロールしてきた。それにやつとわれわれは気がついたんだ。情けない」と言う。属国化した今の日本に割り切れない感情を多くの人がもっている。これにはビックリしました。

日本はこんな国じゃなかったはずという思いが、「今の憲法はひたすら権利を主張する憲法だから自己チユウ（自己中心主義者）が蔓延する国になったのだ」と言われると、「お国のために死んでいった特攻隊員がうらやましい。

僕にはそういうものが欠けていて耻ずかしい」という思いに結びつく。実際そう語る若者に会いましたよ。愛国心の問題については、教育が必要という人が大部分でした。愛国心教育がなぜ危険かという説明は、国体原理主義論までいかなないと説明できないから、ワンフレーズでは片づけられない。時間をかけ言葉を尽くして説明しないといけない問題だけども、大部分の人は短絡的にすつとそこへ行つてしまっている。今の日本はおかしい、日本はもつ」とい国だったはずだ」とい思いから「いら

日本国憲法

九条の戦争放棄、戦力の不保持、交戦権の否認を日本国民は正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては永久にこれを放棄する。
 二、前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権はこれを認めない。

野津いさおさんの納め札

だちのマグマ」が溜まり始めていることをものすごく感じました。

今の世の中はおかしいという思いは、共通の土台で、そこはみんな合意ができています。問題はそこからどう方向に踏み出すかだと思うのですが。

——最後に、一言。

安藤正楽(本誌100号の「へんろ道中記」その2)参照)は、戦争に反対したけれども戦争は現実には起きる。実際に自分の集落から兵隊が出征していく。そういう辛い経験をあの人はずつとしていた。僕らも同様の経験をすることになるのではないか。

憲法が変えられ、自衛軍ができ、戦争に踏み込む。「9条の会」がたくさんでき反対した。それが青春だった人たちは、そういう時代になつたとき、どう生きていくのだろうか。僕などは残り少ないから何とか頑張つて生きてみたいと思うけれども、改憲後のことを今からもつと考える必要はないのじゃないか。負け犬みたいになつてくるけれども、それを遍路しながら、ずつと考えていたんです。僕には、敗者としてどう生きるかということが問題意識としてあるんです。しかし遍路を終えてみて、こと9条では諦めないぞという自信がつかまりました。これが収穫でした。

(のづ・いさお、75歳、本协会会员/インタビュアー・井上澄夫、編集委員)

「非武装」についての図書紹介

本誌は「非武装」をテーマにいろんな思いを掲載しています。大切な憲法9条の内容を凝縮すれば「非武装・不戦」であるからです。国家レベルの非武装と市民のそれとを同列に扱うことができるかどうかは、それ自身が論争を呼ぶところですが、中村哲・編/ペシャワール会ワーカー著『丸腰のボランティア』(石風社刊、本体1800円+税)は、パキスタンとアフガニスタンにおいて文字通り丸腰(非武装)で活動(ハンセン病の治療、井戸掘り、灌漑用水路の建設など)を続ける人たちの証言として多くの示唆を与えてくれます。

2001年の〈9・11〉直後に始まった米軍の空爆下で同会はどう動いたか。用水路の発破(ハツパ)作業中に米軍の攻撃用ヘリに発砲されたとき、私たちは「中村医師を中心に護岸工事について皆で真剣に検討している最中」だった(鈴木学)というような生々しい記述が本書には幾たびも登場します。証言者たちは丸腰で作業をつづけてきましたが、現地の人びとの厚い支持を受け、「一度も襲われたことはない」(ペシャワール会事務局福元満治)のです。一読をおすすめします。(編集部)

第6期意見広告に大反響

北原 博子

「非武装・不戦の憲法をかえさせない意見広告2007年5月3日」は、賛同金の目標を達成し、5月3日憲法記念日に朝日新聞全国版、中日新聞、東京新聞に掲載が実現しました。賛同金を寄せてくださった皆さん、さまざまな方たちで運動に協力してくださった皆さんに心よりお礼申し上げます。

今回の運動は今までにない面がありました。それはまず、ごく最近運動に参加した多くのボランティアの力を中心に運動を運営できたことです。もちろん、市民の意見30の会・東京の方々の有形無形の助力あってこそその事務局運営でしたが、今回実務に関わったスタッフにとつては大きな自信となりました。

つぎに、紙面デザインです。デザインは今も文字を使ったデザインでは日本で指折りのデザイナーである鈴木一誌さんが全くの無償で快く引き受けくださいました。皆さんごらんになっておわかりのように従来の雰囲気を保ちつつ、「9条実現」の文字のデザイン、配置、背景の日本列島など、すばらしい仕上がりになりました。鈴木さんに改めて深く感謝します。ありがとうございました。

そして、意見広告では初めてアピール文中で選挙に言及したことです。改憲に反対するという政治問題を扱いながら、意見広告ではこれまで選挙にふれることに慎重でした。それは、意見広告はいずれの政党・候補者とも関係がないという賛同者の信頼を、重視してきたからです。しかし、任期中の憲法改正をめざすと明言する安倍首相のもと、7月の参議院選挙で当選する議員は憲法改正の発議への権利をもつのですから、9条を活かす人への投票を訴えるのは重要なことでした。

意見広告運動の目的は市民の意思の表明です。第1のターゲットは安倍政権、与党をはじめとする改憲をしようとする人々です。今回紙面に名前を載せた人々の数は7,625（全賛同者は8,978人）ですが、これは自らお金を出し意見広告に賛同し、なおかつ自分の氏名を新聞紙面に載せる決意をした人の数です。意見広告の賛同者の陰には、この何千・何万倍

もの改憲に反対の人々がいます。改憲をしようとする政治勢力もそのことは十分承知しているはずですし、私たちの意見広告は彼らにとって大いに関心をひく脅威となっていると信じます。

第2のターゲットは自分の意見をまだ頭在化していないが改憲に疑問をもつ人々です。意見広告掲載後に「意見広告を初めてみて感動した」「どうすれば自分も参加できるか」というような電話、手紙、メールがたくさん届いています。これも実際に事務所にコンタクトをとってきた人たちの陰には、何百、何千倍の人たちへの広告効果があつたはずですよ。

意見広告は、市民の意見をマスメディアに載せることですが、その過程においては、マ

非武装・不戦の憲法を変えさせない

意見広告

9条実現

自衛隊はイラクとインド洋からすぐ撤退を

市民意見広告運動事務局 Tel & Fax: 03-3423-0266 / 03-3423-0185
e-mail: info@ikenkoukoku.jp
http://www.ikenkoukoku.jp/



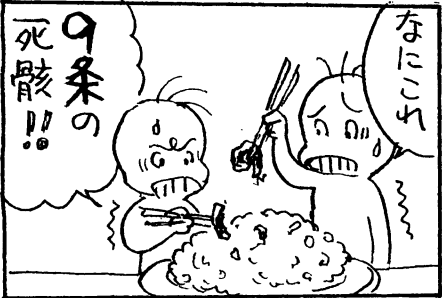
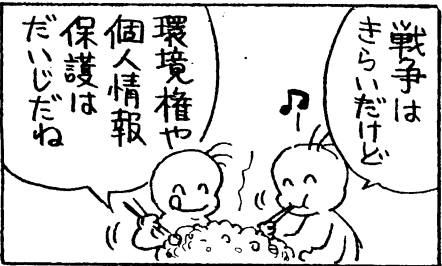
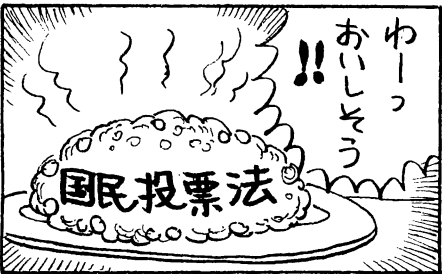
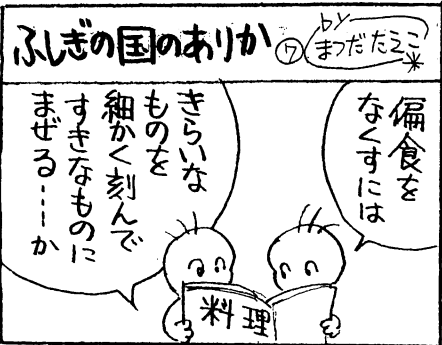
5月3日 銀座デモより

スメディアと対極にある手段が使われます。それは人から人への、一対一の働きかけです。事務局は今回20万枚以上の大量のチラシを全国に送りました。千枚、二千枚と自分の住む地域に配って歩く人、ミニコミ誌や、団体の定期刊行物に同封してくれることもたくさんあります。しかしこの運動の特徴は、自分の平和への思いを一人でも多くの友人、知人と共有したいという人たちが一枚一枚チラシを手渡したり、手紙を添えて送ったりすることで広がっていることです。

マスメディアによって世論が誘導される危険性が増している現状で、口コミでお金を集め、そのお金をマスメディアを利用するために使う意見広告の手法は、これからますます重要になってくると思います。これからの3年・4年は私たちにあって本当の闘いの時間です。「憲法9条は変えてはいけない」。そう思っているすべての人に参加してもらえ運動に発展できるよう力を尽くしたいと思っています。

なお、運動の経過と成果・会計報告を賛同者の方々に6月中旬に発送する予定です。

（きたはら・ひろこ 市民意見広告運動事務局 長）



2007.4.16. 8PM*

Information

☆6月2日(土)～9日(土)「被爆者の声を受けつぐ映画祭～被爆者は預言者、人類の宝～」10:00～22:00 場所:東京・明治大学リパティタワー(JR御茶ノ水駅 明治大学駿河台校舎)主催:被爆者の声を受けつぐ映画祭実行委員会、問い合わせ先 独立映画センター(03-5827-2641)

☆6月4日(月) 防衛省前での抗議行動——沖縄・辺野古新基地建設への海上自衛隊の介入抗議 18:30～ 場所:東京・防衛省正門前(JR総武線「市ヶ谷」「四谷」駅より7分) 主催:辺野古への基地建設を許さない実行委員会(連絡先:沖縄・一坪反戦地主会関東ブロック 電話:090-3910-4140、および市民のひろば 電話:03-5275-5989)

☆6月9日(土) 女天研連続講座「雅子バッシング解読～『美しい国』の家族像」18:30～ 場所:東京・文京区男女平等センター研修室A(地下鉄・本郷三丁目駅下車)講師:桜井大子 主催:女性と天皇制研究会(連絡先:03-3818-7576、午後)

☆6月9日(土)「九条の会」学習会・戦争のできる国へ突き進む安倍内閣と集团的自衛権問題 13:00 開場 13:30～16:30 講師:渡辺 治(一橋大学教授)会場:日本教育会館8F第2会議室(地下鉄神保町駅下車A1出口)参加費 800円(ただし先着順) 主催:九条の会事務局(03-3221-5075)

☆6月11日(月) 市民の意見30の会・東京の読者懇談会 18:30～20:30 場所:東京・ピープルス・プラン研究所会講室(千代田区神保町3-1-6 日建神保町ビル9F-B 電話:03-6856-2005 地下鉄「神保町」駅より2分・JR総武線「水道橋」駅西口より10分) 講師:早尾貴紀(東京経済大学非常勤講師/パレスチナ・オリブ) 主催:市民の意見30の会・東京

☆6月15日(金)「2007年6・15集会」17:30 開場 18:00～20:00 集会場所:東京・豊島区勤労福祉会館5F、第5・6会議室(JR/地下鉄「池袋」駅南口より徒歩7分)

◆国会南門での献花:集会終了後 国会南門前にて故樺美智子さんに献花します。直接、こちらに来られる方は、事前に勤労福祉会館に電話(03-3980-3131)して、集会の進行を確認してください。上記はあくまでも予定です。主催:声なき声の会

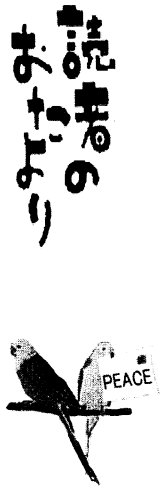
☆6月24日(日) 核開発に反対する会・結成大会とパーティー 13:30～17:00(大会) 17:30～19:30(パーティー) 場所:文京区民センター2A 連絡先:たんぽぽ舎(電話:03-3238-9035)

インフォメーションつづく・・・P.21へ

前号のミスを訂正しお詫びします

〈編集部〉

- 7ページ 意見広告の宣伝 賛同金 個人・1口1万円 ↓2000円 団体・1口 5000円 ↓4000円
- 36ページ 編集後記 「骨のうたう」 ↓「骨のうたう」
- 30ページ 文京区本郷5丁目229-113 ↓ 文京区本郷5丁目29-113 wadatsuminoke@nifty.com → wadatsuminoke@nifty.com



◆戦争に突入する態勢がかつてと同じ

茨城県水戸市 中村みよ

憲法は変えないこと。1922（大正11）年生まれ。支那事変から長い戦争体験者です。戦争に突入する態勢（中国侵略戦争）が現在と同じ状態で、このまま防衛省となると、軍隊の力が強くなり過ぎ、外国まで攻め国民も長い間困るので…。

◆9条は孫たちに残す遺産

岡山県岡山市 小方容子

事務局の皆様、いつもお忙しいのにご苦労様でございます。9条は孫たちに残す遺産でございます。

◆安倍首相は国を滅ぼしかねない

神奈川県川崎市 石丸 功

安倍首相の念頭にあるのは、祖父岸信介の悲願であった憲法改正と教育再生のみ。教育基本法を改悪した安倍は、改憲手続きの国民投票法案の成立に執念を燃やしている。国を滅ぼしかねない危なさがある。

◆きな臭く、棲みにくい世の中になった

愛知県名古屋市長 小栗郁子

詐欺鳥（業界）が空中を飛び交い、その下では阿呆鳥（消費者）が右往左往し、鴛鳥たちは呆然と佇んでいる。きな臭いガスもたちこめ、水辺はもはや棲めるところではなくなつた。

◆敗戦の勝利が現憲法です

東京都杉並区 吉田嘉清

あまりに「戦争」の実態を知らない世の中になってきました。敗戦の勝利が憲法であること。

◆「おかしさ」を考え続けます

福岡県北九州市 宮本晴美

いつもありがとうございます。「おかしさ」に気づき考えていくことを続けていきます。

◆憲法9条は全世界の宝

埼玉県飯能市 中島マリ子

日本の憲法9条は全世界の宝です。地球を破壊しない。地球は生物の母です。

◆参院選で世直しを

神奈川県大和市 芝 公彦

「美しい国・日本」の中のひとつに「精神文化」があり、その意味を私は「強い者が弱い者をかばいたわる」という日本独自の「侠の精神」にあると考えます。それを振り戻すには、今の社会構造を変えなければ不可能で

す。変えられる絶好の機会が今夏に行われる参議院選挙。頑張りましょう。

◆今の日本に必要なのは…

神奈川県大和市 芝 公彦

時代が変わっているのに過去の成功体験に酔いしれている政権がずっと続いて行くなら、この国は間違いない滅び去ります。地球温暖化の脅威の前に日米安保などなんの役にも立ちません。今の日本に必要なのは、日本の未来を照らしている憲法9条の存在。決して変えてはいけません。

◆好戦派と闘う力を

秋田県鹿角市 武石佳久

ただいま82歳。疲れました。展望も開けないのに、仲間うちだけで声を大きくしても空しいのです。好戦派の元気のいいのと闘う力を下さい。

◆気力の続く限り、貴会を支持します

神奈川県横浜市長 柳生孝昭

古希を越えましたので、「年寄り会費」にさせて頂きます。しかし気力の続く限り、自由な精神を尊ぶ社会の実現に努め、貴会を支持いたします。

◆国会の「憲法のひろば」に意見を！

奈良県天理市長 ゆきなかすみお

国会の憲法調査会が広く国民の声を聞くために「憲法のひろば」を設置していますが、

政府も宣伝しないのであまり国民は知らないし、声も集まっていけないそうです。ここへ平和憲法を守れ、9条をつぶすなという意見を送るとそれが全国会議員に配布されて、その声が護憲議員を励まし勇気づけるそうなので、どんどん意見を書いて出してください。

宛先は、〒100-8960 東京都千代田区永田町1-7-1 日本国憲法に関する調査特別委員会「憲法のひろば」係です。住所氏名もできれば書いて、その意見は自分が責任をもって書いたというアピールにするほうが、声に重みが出るそうなのでお願いします。

花をめで、酒をくみかわして日本の自然を楽しむ、そんなゆつたりした暮らしのためにも、平和憲法を大切にしたいものです。

◆安倍首相の曲者ぶりについて

京都府京都市 大井哲郎

安倍は小泉のように突っ走らないだけより曲者のように見える。靖国参拝や従軍慰安婦問題で、中国や韓国との無用の摩擦を避けているのは、結局彼が目指す憲法改悪のためには、その方が有利だからではないか。

◆「9条の会・六粟（しそく）」を発足させました！

兵庫県六粟市 鈴木三千翁

当地でも、4月27日に「9条の会・六粟（しそく）」を発足。またいろいろ情報を。

◆本物がわかる力をどうやって育てるか

兵庫県たつの市 南枝尚美

東京都知事選の結果に、皆さんも将来の不安を感じられたのではないでしょうか。本物がわからないと偽者を本物にしてしまう。本物がわかる力は、どのように育つのでしょうか。私にとつても大きな課題です。

■次回読者懇談会のお知らせ

早尾貴紀さんとともに「イスラエル・パレスチナ問題」を考える

「イスラエル・パレスチナ」というと遠い国の話であるかのように思いがちですが、イスラエルの政策の底に流れているレイシズム（民族的優越感）の思想は決して私たちと無縁ではありません。パレスチナの人びとが置かれている状況とそれを生み出し続ける思想を検証しながら、「占領」の問題、民族の和解、多文化共生の可能性などを早尾さん（東京経済大学非常勤講師）と一緒に考えましょう。本誌読者に限らず、なたでも参加できます。

◆若手が『市民の意見』を200号まで続けます

東京都小金井市 諸橋泰樹

『市民の意見』は、150号、200号まで続くでしょう。若手が引き継いで行かなければいけません。

◆人間らしく暮らせる世の中を

神奈川県相模原市 佐野博子

皆さんと共にできることを行動していきます。人間らしい生活のできる世の中を創るために。

*とき 2007年6月11日（月）午後

6時半～8時半

*参加費500円

*ご注意ください！会場が変わります。

ところ ピープルズ・プラン研究所会議室千代田区神保町3-1-6 日建神保町ビル9F-B

(TEL03-6856-2005)

都営新宿線神保町駅 A1出口を出て専修大前交差点をわたって徒歩1、2分。または、東西線九段下駅・6番出口を出て靖国通りをまっすぐ神保町方向に歩いて5、6分。10階建てのビル（一階は珈琲館）。

小田実さんの病状について

吉川 勇一

「市民の意見30・関西」、「良心的軍事拒否
国家日本実現の会」の代表者である作家の小
田実さんは、この3月、オランダで開かれた
フィリピンでの弾圧問題に関する「恒久民族
民衆法廷」に判事の一人として参加してい
間に、健康状態が不調となり、帰国後、4月
に病院で検査を受けた結果、重度の胃ガンに
かかっていることがわかりました。小田さん
は、5月7日に入院し、今、抗がん剤の投与
による治療が始まっています。

このことは、小田さん自身が、知人や市民
運動の中の親しい仲間へ送った「民衆法廷」
の報告の手紙の中で明らかにされました。マ
スコミの上でも『東京新聞』5月2日号に載っ
た瀬戸内寂聴さんの文「小田実さんとの仲」
でも触れられ、つい『毎日新聞』『日経新聞』
などでも記事として報道されました。そのた
め、小田さんの健康を案じる多くのお問い合わせを、市民の意見30の会・東京宛にも、私
個人宛にも頂きました。それで、小田さんの
手紙全文を「旧ベ平連運動」のホームページ
上で公開することにしました。インターネッ
トをご利用になれる方は以下をご覧になつて
ください。

<http://www.jcaapc.org/beheiren/>

私は、小田さんとは1965年のベ平連運
動発足以来の長い運動仲間です。4月末、西宮
のご自宅にも、また5月に入つての入院直後
にもお見舞いに行き、いろいろ話を交わして
きました。率直に言つて、病状は軽くありま
せん。

しかし、小田さんはそれを非常に冷静に受
け止め、なんとか化学療法で悪化を先にのば
しつつ、与えられた時間の中で、最低限、書
きたいと思つている論文、小説、そして翻訳
(イーリアス)などの執筆に専念するつもり
だと言われています。今の加療は、5週間1
クルルの予定で進められており、それが終わ
り次第、自宅に戻つて、執筆を続けるこのこ
とです。

憲法をめぐる状況が重大になっている時期
に、小田さんの病気はなんとも残念なことだ
ただただ、治療が効を奏するよう、念じるの
みです。とりあえずのご報告です。(5月10日
記)

なお、小田さんの最新著の小説『終わらない旅』
(新潮社、06年11月刊、3200円+税)に続
いて、6月中にNHK出版から最新評論の『中
流の復興』が刊行される予定とのことですよ。

(よしかわ・ゆういち、本誌編集委員)

「九条実現」バッジを全国に広めましょう

「九条実現」バッジの頒価(色はA・Bが青、C・Dが赤です)

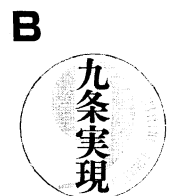
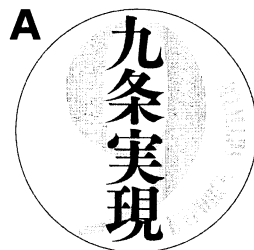
AとC(直径55mm)=1個300円 送料80円

* 10個以上の場合は、1個250円
10個当たり送料200円。

BとD(直径32mm)=1個250円 送料80円

* 10個以上の場合は、1個220円
10個当たり送料90円。

- 市民意見広告運動事務局まで、手紙、FAX、メールでお申し込み下さい。
- バッジの個数、送付先住所・電話番号を正確にお知らせ下さい。
- 市民意見広告運動事務局の住所は7ページをご参照下さい。



デザイン・鈴木一誌

市民の意見30の会・東京
2007年3月～4月会計

●本誌タイトルはお気づきのようにより「市民の意見30の会・東京ニュース」から「市民の意見」に変更されました。ちよつとスッキリしたかなあとと思うのですが…。

●国民投票法案が5月14日の参議院本会議で可決、成立させられました。憲法改定のための審議は3年間凍結されるから審議が可能になるのは2010年5月。11年に改憲を発議したとして、それまでに2回の参院選と1回の衆院選があることになります。それまで私たちがどこまでやれるのか？試される時が来ました。

●憲法は理想を掲げているのだから「環境権」とか「プライバシー権」など公明党が加えたがっている権利はあまりに瑣末な発

想。それらはすべて現憲法の中の基本的人権にすでに含まれているはず。

●国民の権利を守る憲法から国民を統合するための「道具」に貶めようという与党の憲法改定。改定するなら第1章を削除して、かの一族をその非人間的な生活から解放してあげたいものです。

●編集委員 天野恵一、有馬保彦、井上澄夫、北原博子、佐橋弥生、杉内蘭子、高橋武智、西田和子、古澤宣慶、細井明美（本号担当）、道場親信、本野義雄、諸橋泰樹（次号担当）、吉川勇一、吉田和雄

■会計係より

◆1年ぶりの基本会計赤字です。前号で予測しましたように、2年目ごとの事務所賃貸契約の更新料支払い（*8）が主な理由ですが、会費も前期に比し5万円ほどの減少です。

◆しかし、ありがたいことに「市民意見広告運動」が事務所使用料を半分負担して支払ってくれるとの決定をしているため、それが入ると、次期には大幅の黒字にまた戻れそうです。

◆会員数は今期16名増、5名減で、計11名増。漸減傾向に歯止めがかかったようです。引き続き拡大のためのご努力をお願いいたします。

◆合同出版から出た『武力で平和はつくりたくない』は好評で売れ行き好調です。この本や「殺すな」バッジ、シール、「九条実現」バッジ、シールなどの積極的ご活用を。在庫は十分あります。

1. 収入	
一般会費	356,668
協力会費	102,700
敬老会費	139,000
障害者会費	11,250
(会費小計	609,618)
カンパ	167,020
ニュース販売	5,200
書籍販売	1,000
バッジ等販売	2,310
集会参加費(*1)	23,465
預かり金(*2)	218,900
立替金精算(*3)	13,762
収入計	1,041,275
2. 支出	
印刷費(*4)	377,021
発送費(*5)	143,210
通信費(*6)	17,322
事務用品	19,513
編集費	7,560
会場費(*7)	8,000
交通・運搬費	43,300
事務所費(*8)	220,000
光熱費	14,401
送金手数料	735
賛同費(*9)	5,000
雑費	440
預り金返済(*10)	218,900
支出計	1,075,402
3. 収支	
	-197,128
前月からの繰越	5,401,855
次月への繰越	5,204,727
残高の内訳	
会基本会計	3,278,165
条約基金	176,715
次期意見広告	1,326
F/I基金	1,715,820
預り金	32,701
計	5,204,727

注 (*1)3/10 集会入場料を意見広告運動と折半が¥10,465、他は読者懇談会 (*2) 本会口座に送金された意見広告賛同費、*10 で精算。(*3)「市民意見広告運動」の電話料・光熱費分担 (*4)News No.101 印刷費が¥243,288 他は封筒、振替用紙等 (*5)News No.100 発送費が¥132,780、他は通信用切手 (*6) 電話料が¥13,122 他はbiglobe 料金 (*7) 読者懇談会 (*8)2 年目ごとの賃貸契約更新料¥165,000 を含む。(*9) 第6期意見広告への団体賛同金 (*10) *2 参照。

【アピール】**改憲のための国民投票法の成立に強く抗議します。
9条改憲を阻止するため、ともに力を合わせましょう**

市民の意見30の会・東京
2007年5月19日

5月14日、参議院本会議で改憲の手続き法である国民投票法が成立しました。私たちは、与党による同法案の強引な可決に強く抗議します。

与党提出の法案は、非武装・平和立国という、この国のありようの基本を変更する憲法改定にかかわるものであるにもかかわらず、最低投票率の制度さえ設けず、公務員や教師の活動を規制し、資金の豊富な政党がマスメディアでの宣伝で一方的に有利になるなど、多くの問題点を抱えるものです。私たちは、同法案に基づく国民投票は有権者の意思を到底、正確に反映できるものではないことを指摘し、同法案の廃案を求めてきました。私たちはまた、市民意見広告運動が呼びかけた意見広告運動に参加し、今年の5月3日（憲法記念日）に『朝日』『中日』『東京』3紙に掲載した意見広告でも、廃案を強く訴えました。

ところが、衆議院での可決強行に続き、参議院における同法案をめぐる議事運営はあまりにも強引でした。野党が指摘する問題点を十分な時間をかけて審議しなかったばかりか、形だけの地方公聴会を数ヶ所で開いただけで、中央公聴会さえ開催せず、本会議での採決を一気に強行しました。この暴挙に私たちは深い憤りを禁じ得ません。

私たちはこの憤りをもって、反改憲の運動をいっそう強め、発展させる決意です。国会に新たに設置される憲法審査会で憲法改正案（改正原案）が提出され審議が始まるのは3年後です。それまでの3年間、私たちは広く世論に訴え、9条改憲に反対する人びとを増やすよう、これまで以上に努力します。全国紙や地方紙に意見広告を掲載して世論に訴えることは、9条改憲を阻止する運動において、いよいよ重要な役割を果たすことになるかと確信します。

9条改憲に反対する全国の仲間のみなさん。改憲を支持する人たちと対話して改憲がもたらす恐るべき弊害への理解を求め、改憲問題でまだ態度を決めていない人たちへの働きかけを強めて賛同する人を増やしましょう。まもなく参院選（7月5日公示・同月22日投開票）です。国会で反改憲勢力を少なくとも3分の1以上にして、改憲の発議ができないようにする努力が、まず求められています。万一、国民投票が行われることになっても、有効投票の過半数を占める改憲阻止勢力を生み出すよう、力を合わせてがんばろうではありませんか。

日本国憲法施行60年の今年、改憲によって日本を「戦争ができる国」にする危険な動きが一気に加速しました。ここは文字通り、正念場だと私たちは思います。みなさん、9条改憲を阻止し、9条を実現してこの国を「戦争をしない国」に転換する努力を共に続けましょう。

反改憲・反戦の闘いは始まったばかりです。

【声明】**安倍首相と久間防衛相に、沖縄近海から海上自衛隊・掃海母艦「ぶんご」を退去させるよう要求します****市民の意見30の会・東京
2007年5月19日**

5月11日、海上自衛隊の掃海母艦「ぶんご」が横須賀を出港して沖縄に向かいました。そして5月18日、海上自衛隊は、沖縄近海の陸地から見えない海上にいる「ぶんご」から、米海兵隊新基地建設のための環境アセスメント・事前調査が強行されている沖縄島北部東海岸の辺野古湾に、大勢の自衛隊員潜水夫を送り、調査を強行しました。この暴挙を阻止するため、沖縄の人びとはカヌーに乗り込むなどして、非暴力直接行動による抗議・抵抗を続けています。

1996年に日米両政府間で合意された、もともとの海上基地建設は2005年、沖縄の人びとの粘り強い海上阻止行動によって、ついに阻止されました。現在の新計画は基地の位置をキャンプ・シュワブ側に少しずらしていますが、それがジュゴンの餌場である美しい珊瑚の海を破壊することは明らかであり、沖縄の人びとは、朝鮮半島や中国をにらむ米海兵隊の出撃拠点の建設に強く反対しています。

今回、突然行なわれた「ぶんご」の派遣は、「事前調査の支援」のためとされています。5月16日の衆院外務委員会で防衛省は掃海母艦派遣の法的根拠を「国家行政組織法上の官庁間協力」と説明しましたが、民間の業者が行なう環境調査を海上自衛隊が「支援」することは前代未聞の事態です。私たちは、政府がどのように法的根拠を説明しようと、この派遣は、「ことの本質において治安出動」であると考えます。安倍首相は新基地建設を急ぎ、「かけがえのない日米同盟」を強化する決意をブッシュ政権に見せるため、米軍再編に抵抗する沖縄の人びとを掃海母艦で脅しつけることにしたのです。

「ぶんご」は5700トンと掃海艇では最大級で、口径76ミリの単装速射砲（艦砲）1門を搭載しヘリ甲板も持つ巨大な軍艦です。沿岸海域の環境調査に、なぜ、こんな軍艦を送り込むのか。抵抗を続けるヘリ基地反対協の活動者は「明治以来続いている沖縄差別そのもの」とのべました。今回の海上自衛隊艦船の派遣が、沖縄戦で「友軍」の犠牲になった記憶を沖縄の人びとの脳裏によみがえらせていることを、沖縄の地元紙は伝えています。沖縄の新基地建設反対運動を自衛隊の武力で威圧・恫喝し叩きつぶそうともくろむ安倍政権の姿勢に、私たちは深い憤りをおぼえます。

私たちは、安倍首相と久間防衛相に「ぶんご」の退去を要求します。米海兵隊の巨大な新基地を辺野古に建設することに強く反対します。沖縄と「本土」で米軍再編に反対する人びとと共に、すべての米軍基地の撤去を求めて、反戦・反基地の活動を強化します。